

# トカラ列島平島社会の平準化／分化原理

小集団社会の贈与と権力をめぐる政治人類学的研究

超域文化科学科・文化人類学分科

08-080007

橋爪太作



## 【目次】

---

---

地図・十島村&平島 DATA .....	02
第1章 本論文の研究対象および問題意識について .....	03
第2章 平島社会の史層 .....	07
第3章 国家に抗する世間 .....	14
第4章 村議と総代 .....	26
第5章 平島社会心理分析 .....	37
あとがき.....	44
参考文献.....	i-iii

---

---



**十島村&平島 DATA**

平島の総人口 (2004年) = **79**人

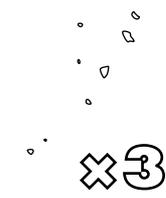
山手線 1両の乗客 = **154**人

→ **電車 1両 ≒ 平島 2個**

山手線 1編成 (11両) の乗客 = **1778**人

十島村の総人口 (2004年) = **663**人

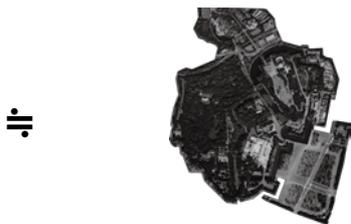
→ **満員の山手線 ≒ 十島村 3つ**



平島総面積 = **1.99**km<sup>2</sup>

皇居 (外苑・北の丸含む) 面積 = **1.9**km<sup>2</sup>

→ **平島の広さ ≒ 皇居の広さ**



## 第1章 本論文の研究対象および問題意識について

### 本論文の概観

九州の最南端である佐多岬から南へ向かうこと 130km あまり、ここから奄美大島までのあいだには、トカラ列島とよばれる一群の島々が点々と連なっている。行政上は鹿児島県鹿児島郡十島村に所属するこれらの島々は、いずれも七島灘の荒海に囲まれた人口 100 名程度の小島であり、週 2 回程度寄港する村営定期船以外に交通手段は存在しない。近年では皆既日食で全国的な注目を浴びたが、ふだんは鹿児島県人であっても仕事でもなければわざわざ行くことがない。現在でも少し縮尺の大きな地図になると途端にトカラは省かれてしまうし、地元のテレビの天気予報に「種子島・屋久島」「奄美大島」はあっても「トカラ」の項目はない。屋久島・種子島や奄美大島のように、太古の森やロケット発射基地、南国の海のような人を惹きつける魅力を持ち、一日何便も飛行機と定期船が通う大きな島の狭間であって、トカラはいわば地図から落ちた島々である。

これから探求したいとおもうのは、現代日本の最辺境ともいべきこれら島々、とくに 1970 年代の同列島<sup>たいら</sup>平島において展開されてきた社会の営みである。1970 年代はトカラ列島にとって、それまでの孤立した自給自足の平等主義<sup>エガリタリアニズム</sup>社会が、日本全土を巻き込んだ高度経済成長の余波をうけて資本主義経済の浸透に晒されつつあった時期、いいかえれば、我々が現在そのただ中に生きる近代という巨大な系の最外端衝撃波がこの小さな島々にも達し始めた時期であって、そこでは急激な社会変動の地すべり状態のなかで伝統的なシステムに終焉の徴候が現れつつ、なおも古いものと新しいものが奇妙になれ合いながら存在していた。

トカラ列島の長い歴史のなかでも特にこの時代・この場所に焦点を当てて考察するというので、この論文をトカラ列島平島における過去数十年間にわたる近代化——長いあいだ孤立した自給自足を余儀なくされた島の伝統的な社会が、一方的な近代化によって解体・変質してゆく過程——についての事例研究なのであると理解されるかもしれない。じっさい、本論文の表面的な説明としてこれはあながち間違いではないし、いくつかの箇所ではそうとられても仕方のない記述をしていると思う。

だが、現実<sup>じつじ</sup>にその社会を生きた人々と同じ目線で観察された経験的データを、単なる一地域の事例研究にとどまらない普遍的な思考空間<sup>しんこうくうかん</sup>のなかにもう一度置き直してみるという過程を通じて、そこから最初の印象からはいささか位相のずれた、もうひとつのトカラがみえてくる。そしてそれは必ずしも前近代／近代の二分法に当てはまらない、別の断層が島の〈いま〉に走っていたことを示唆する。つまり言いかたを変えれば、現実の平島社会を複雑に変化する波形だとすると、それがいくつかの位相の異なる波形（いわゆる「近代化」もそのなかに含む）の合成によって近似されうると考えられる。

探求の導きの糸となるのは、M・モースや P・クラストル、M・サーリンズらによる贈与と権力、そして P・ブルデューや盛山和夫らによる制度と慣習の諸問題系である。1970 年前後に平島社会で観察されたさまざまな経験的データにこれらの理論的枠組みをくぐらせることで、相互的な贈与関係によって編制される閉鎖的な社会があらたな経済的・政治的条件のもとに置かれたとき、社会関係がどのように相転移を起こし、結果として島内権力の作動形態をどのように変えていったのかといったことがみえてくる。

そして、本論文の最後では、平島社会の多様なリアリティを近似的に構成するいくつかの鍵概念を仮説的に提起し、ひとつの小集団社会のもつ社会心理的な生成力を、本論文で取り上げた事例の範囲

において包括的に説明することを試みてみたい。

### トカラ列島および現在までの主要なトカラ研究について

トカラ列島は現在、行政的にはふたつの村に分かれている。佐多岬から屋久島のあいだにほぼ横一列にならぶ北方の3島（黒島・硫黄島・竹島）は三島村に属し、種子島・屋久島と奄美大島のあいだに南北およそ160kmの間隔で広がる南方の7島（口之島・中之島・平島・諏訪之瀬島・悪石島・小宝島・宝島）は十島村に属している。臥蛇島もかつては有人島であったが、1970年に無人化している。航海の難所として知られる七島灘のまっただ中に位置し、また各島とも天然の良港を持たない急峻な地形であるため、1000トン級の定期船が寄港するようになった現在でも、台風シーズンには欠航が多発する。陸続きのところではあたりまえの「予定を立てて動く」ことが、ことトカラに関してはきわめて難しい。ここではまだ人間の予定よりも自然の力の方が優先されているのである。

少し古いが2004年度のデータ（十島村[2006a]）によれば、十島村の人口は全島合わせて663人ほど。最大が中之島の167人で、最小が小宝島の43人である。平均すれば、1島あたりおよそ100名弱が住んでいることになる。主な産業は畜産・漁業・観光などで、2002年度のデータ（十島村[2006b]）によれば、産業別人口で最も多いのが第3次産業の45.2%で、つぎに第2次産業の27.7%と第1次産業の26.9%がくる。しかし、じっさいには島内の経済規模は専業を許すほどのものではなく、多くの島民が「民宿と漁業」「発電所職員と畜産」のような複合的な生業形態をとっている。

トカラ列島を対象とした学術研究の嚆矢はといえば、まずは1883年（明治16年）に当時の鹿児島県勧業課長であった白野夏雲によって行われた物産採集の記録『七島問答』と、その2年後の1885年（明治18年）の大島郡司笹森儀助による行政資料作成を目的とした視察の報告書『拾島状況録』（笹森[1885]）を挙げるべきであろう。いずれも行政官が職務上作成した報告書であり、また、まともな交通手段もなく島伝いに何ヶ月もかかって各島を移動するという困難な状況にもかかわらず、各島の地理・交通・人口・風俗・政治に至るまでを簡潔かつ正確に描写したこれらの記録は、現在に至るまでトカラ列島の歴史と社会に関する一級史料でありつづけている。

その後、昭和初年には渋谷敬三に率いられたアチック・ミュージアムのメンバーによる民俗学的調査が行われ、早川孝太郎・桜田勝徳・宮本常一らが業績を残している。また、社会学者の河村只雄による1940年のトカラ各島の旅行録『続南方文化の探求』（河村[1942]）は長期間の体系的な調査によるものではないが、それだけにかえて戦前のトカラ社会の様相をありのままに写し取ったスナップショットとして貴重なものである。

戦後のトカラ研究としては、トカラ列島の日本復帰に時を俟たずして上梓された埼玉大学の三友国五郎による「トカラ列島誌」（三友[1954]）をはじめとして、伊藤幹治（伊藤幹治[1988]）・J・クライナー・下野敏見（下野[1994]）らによる民俗や儀礼の研究、野口武徳（野口[1967]）や掛谷誠（掛谷[1972]）、木村大治（木村[1987]）、湖中真哉（湖中[1989]）らによる人類学的研究、大胡修や鳥越皓之（鳥越[1982]）らによるトカラ社会の構造研究など、さまざまな分野で数多くの成果が発表されてきた。また、自身がトカラに住んだ経験に立脚しつつ、アカデミズムの外でユニークな仕事をしてきた稲垣尚友の著作（稲垣[1976][1978][1983][2009a][2011]など）も、トカラを論じる上では欠かせない。

これまでのトカラ研究の動向を概観すれば、明治初頭の行政上の調査にはじまり、戦前から戦後数十年間はおもに宗教儀礼や民俗など、トカラ独自の諸要素に着目した方向で研究がなされてきた。そ

ここではボゼ儀礼のような南方系の文化要素を色濃く持った異域、および日本文化の「古層」なり「基層」なりが残存する母胎という、ヤマト文化と琉球文化の中間地帯としてのトカラ列島の境界的な位置づけを反映したアンビバレントな視点が錯綜しており、総じて、トカラ列島独自のものとして価値付けられた文化への着目はあっても、それを担って生きる人々のことは往々にして看過されがちであったといえよう。

近代化による本土との交通関係の増大とともに、トカラは辺境ではあってもはや異域とは言い難くなってきている。当然、自分たちとは無縁の異郷のめずらしいスペクタクルを客観的に記録するというかつてのような認識論的態度では立ち行かなくなり、むしろ「彼ら」と「我々」を隔てるものが消滅したことを前提として、トカラ社会へのより普遍的な理解が求められている。木村・稲垣らに代表されるような新世代の研究者は、より日常的でマイクロなプロセスを経由したトカラ社会の分析を試みているが、これらの仕事はこれからのトカラ研究の方向性を示唆するものとして注目すべきである。

### 本論文の方法論

先にも述べたように、平島を含めたトカラ列島の島々は、最大でも人口 100 名程度の小離島である。そのような小集団社会においては、本論文の最終的な分析対象であるところの贈与関係や政治権力といった制度的なものも多くが、公的組織や階層構造といった見えやすい形では露呈してはいない。その場その場で規則がでっち上げられ、集団の分節も不明瞭なこの社会は、表層においては「人々は優柔不断であり、とりとめがない。きのうときょうとで手の平を返すように生きていく」（稲垣 [1976:37]）のである。

だが、それらの多様なリアリティを微分していくと、そこにはある共通の導関数群が浮かび上がってくる。平島社会の制度の多くは、コミュニティ構成員の日々の実践の文脈に埋め込まれた形で存在しているといってもいいかもしれない。ゆえに、平島社会の諸実践を、トカラ列島研究というローカルな枠組みを超えて制度論というより普遍的な枠組みで思考するためには、まずは従来のトカラ研究で主に対象とされてきたような、儀礼や民俗といった外来の観察者にとって非日常的でエキゾチックなもののカタログづくりに終始するのでも、はたまた人々の生活の実際をすっ飛ばしていきなり社会構造レベルのマクロ的事象の分析にとりかかるのでもなく、マイクロな日常活動からマクロな社会構造へと徐々に積み上げる形で平島社会の制度について記述する必要がある。

このようなマイクロな実践からマクロな社会構造へという概念構成の記述のための方法論的枠組みとしては、盛山和夫らによる一連の制度論の術語系（盛山 [1995] [2000]、山本・山本 [1996] など）を利用する。この術語系では、ある社会で一般的にその社会について持たれているイメージや根拠づけの理論のことを一次理論といい、一次理論を共有しない観察者が、その社会の人びとのふるまいや制度を外視的視点から説明したものを二次理論とみなす。ひとつの社会を観察する理論家は、フィールドワークや文献記録などからその社会の一次理論を記述し、さらに一次理論から離れて独自の枠組みでそれを分析する。

ここで注意しておきたいのは、個々人が行為をしている最中に意識している行為の意味と当該社会の一次理論によって解釈された行為の意味が必ずしも重ならなくてもよいということだ。たとえばある男が魚突きに出かけた日にたまたま隣の家で改築工事があつたら、男は自分の家族に魚を食べさせるために魚突きに行ったと思っていても、平島社会においては獲れた魚は「魚突きに出ていて改築工事の手伝いができなかった代償」と解釈され、彼が自由に処分することはできなくなる。

このように個人的な解釈モデルと社会的な解釈モデルの間にある種の「あそび」ないしは「ズレ」

を持たせることで、島民のさまざまな実践を社会の規範と直結させないふくらみのある記述が可能になるし、さらに本論文の観点から重要なのは、初めは必ずしも規範に則っているとは言い難かった個人の利潤追求行為が、貨幣経済の浸透とともににわかに首肯性を帯びて一般化するといった、近代化による在地社会の一次理論の変動のような事態も扱えるということである。だが、このような利点についてこれ以上くどくど説明することは差し控え、後の記述のなかでその性能を遂行的に示すこととしたい。

## 第2章 平島社会の史層

### 南島海域史への新たな視点

前章でみたように、人も物も情報もすべてがつながり、滞りなく流れることを最上とする近代的な価値観から見れば、トカラ列島はネットワークの最末端に位置する「辺境」以外の何ものでもない。情報にしろ物流にしろ外部との接続帯域がきわめて狭いため、すべての面において自給自足的なやりくりを余儀なくされ、結果として「古層」を色濃く残す、きわめて単一的で凝集性の高い社会が保存されてきた……戦後のある時期まで民俗・民族学において支配的であったこのようなトカラ列島のイメージは、しかしながら現在となっては半分しか当たっていないというべきであろう。網野善彦がいうように（網野 [2000]）、海は人や物を隔絶するだけでなく結びつける側面を持っており、中央集権的な陸上交通が主流になった現在の視点で過去の交通史を推察することは必ずしも正しくない。島嶼社会がもつ特質も、マクロ的に見ればその時代の技術や国際情勢、経済流通などの関数なのであって、逆にいえばそれら諸変数の歴史的な変動から、本論文が主な対象とする諸々の特性を持った社会の来歴を把握することができる。

本章では、トカラ列島を含む南西諸島の島々のたどった歴史を考古学や歴史学の最新の成果によって追跡し、わずかに残された文字史料と堆積した古い地層のなかから、在地／外来勢力による交易や支配の変動を読み解いていく。それは「古代・中世・近世・近代」という「日本」史の時間編制に対して相対的に自律したトカラ独自のシステム史を仮説的に構築する作業であり、また、後の章で主な分析の対象となる19世紀後半から20世紀中盤までの比較的孤立した閉鎖社会としてのトカラ社会像を相対化し、それをより包括的なモデルのなかに位置づけるための準備ともなる。この後の節は、ここで提出するトカラ史の4つの時代区分（I期～IV期）の順に記述するものとする。

### I期（8世紀～13世紀）：定住と交易の始まり<sup>1)</sup>

現時点までに発見されている鹿児島県における最も古い旧石器時代の遺跡は、種子島の立切遺跡と横峰C遺跡であり、それらはおよそ3万1000年前の集落跡と推定されている。また、同時期に丸木船制作に使う丸ノミ状の石斧が宮崎県えびの市から沖縄県国頭村まで分布している事実を考え合わせると、おそらくすでにこの頃から南西諸島に人が定住し、しかも日本列島と南西諸島のあいだに活発な交流が存在していたことは間違いない。さらに時代が下って弥生時代には、北部九州の遺跡から南海産のゴボウラ・イモガイ等でできた貝輪が多数発見され、また一方で南西諸島では本土由来の箱式石棺や弥生土器・鉄器・青銅器・ガラス玉などが見つかっている。

7世紀頃には、隋唐交代期の不安定な国際情勢や聖徳太子によって打ち出された遣隋使派遣計画を受けて律令国家のなかで南島への関心が高まり、『日本書紀』をはじめとする公的記録に南島関連の記事が登場し始め、702年（大宝2年）には最も九州に近い多禰島（種子島？）と夜久国（屋久島？）が律令制下の国と同格の多禰嶋に編成されることとなった。

のちには南九州の隼人族の平定完了や遣唐使の南島航路の重要性が国際情勢の変化によって減少したことにより、824年（天長元年）には多禰嶋が廃止されるなど、南西諸島への政治的な関与はかなり少なくなるが、南島産物品への旺盛な需要に支えられた交易関係は相変わらず続いたと考えられる。この当時の南島の交易品のなかでもとくに重要だったのは、熱帯海域にのみ生息するリュウテンサザ

エ科の大型巻貝であるヤコウガイの貝殻であった。ヤコウガイの暗緑色の分厚い貝殻は、研磨によって美しい真珠光沢を放つようになり、螺鈿の材料としてアワビ以前にアジア各地で用いられてきた。古墳時代から平安時代に平行する時期には、奄美大島の複数の遺跡で半加工品も含めた大量のヤコウガイが出土しており、たんなる食用を超えた交易品としての組織的な採集・加工行為がこの時期の南島で行われていたことを物語っている。10世紀後半から11世紀初頭に生きた平安貴族・藤原明衡<sup>あきひら</sup>の筆による『新猿樂記』には「八郎真人は商人の主領なり（中略）東は俘囚の地に至り、西は貴賀<sup>きか</sup>の島に渡る。交易の物、売買の種、称げて数うべからず。（中略）本朝の物は金銀・阿久夜<sup>あくや</sup>の玉、夜久貝<sup>やぐ</sup>」という一節があり、アコヤガイやヤコウガイといった南海の産品が列島の交易ネットワークに乗って全国に流通していたさまが見てとれる。さらに同時期の遺跡で唐の開元通宝が出土した例もあり、当時の南島では日本本土のみならず唐とも交易関係をもっていたようである。

貴重な品々の産地として東シナ海の海域交易に組み込まれていた当時の南西諸島の社会は、いったいいかなる様相を呈していたのだろうか。南島史研究をリードする考古学者・高梨修は、これまでの通説より5世紀も古く7世紀まで遡る奄美諸島での鉄器出土の事実（高梨 [2002:137]）や、ヤコウガイ交易が大量の交易物資を安定的に確保し、かつ交易人の安全を保証できるだけの安定した社会体制によって行われる管理交易としての性格を持っていたのではないかという、K・ポランニーの非市場交易モデルに示唆を受けた考古学的データのモデリング（高梨 [2000:246-256]）から、南西諸島の島々の一部は、かなり古い時代からすでに平等社会を越えた複雑社会に達していたとの見解を示している。また、トカラ列島でも奄美大島の遺跡と年代的に平行する遺跡や14世紀以前に遡るとみられるグスク（城郭）跡が発見されており（伊藤慎二 [2009:11-14]）、交易と社会分化の拡大というこの時期の一連の動きのなかにトカラも含まれていた可能性が示唆されている。

この事態を本土側からみると、たとえば鎌倉幕府が南島支配のため設置した十二島地頭職<sup>(2)</sup>を引き継ぎ、薩摩半島および南西諸島を含む川辺郡司の職にあった得宗被官千竈<sup>ちかま</sup>氏の所領譲状には、くち五島・七島・わさのしま・きかいがしま・大しま（奄美大島）・えらふのしま・とくのしまの17島が所領の一部として記載されており、さらに各島に「某島郡司職」を置き「年貢」を徴収していたとある。しかし、郡司職の設置が具体的に確認できるのはくち五島に含まれる硫黄島と黒島のみであって、それ以外の島では現地勢力との交易によって利潤を得ていたものと考えられる。また14世紀中頃には、現在の三島村なども一括りにした呼称である「十二島」にかわって、現在の十島村に相当する島々の総称である「七島」が一般化するが、これを島外勢力による交易からトカラ出身者による交易活動への転換の現れ（高良 [2004:188]）と解釈する論者もいる。

## Ⅱ期（14世紀～19世紀中盤）：倭寇から特権商人へ

13～14世紀頃の南島は、日本本土や中国大陸の商人の交易対象から、自律した交易主体へと大きな転換を始めていた。このことを示す史料として、トカラ列島最南端の宝島の平田家に伝わる「平田甚吉氏家系圖（宝島）」（十島村史編集委員会編 [1995:566-568]）がある。この系図によれば、同家の始祖は源平争乱のときに幼児のまま母に抱かれて落ち延びてきた平資宗とされる。古い時代の記述に関しては権威創出のための創作である可能性も否定できないが、第8代当主平田宗秀の項には、永享年間（1429～1441年）に琉球国へ渡って入手した「珍布珍酒」を薩摩の島津氏に献上し、以後も毎年「宝品」を琉球から薩摩へもたらしたとの付記があり、これは当時の薩摩や琉球の状況<sup>(3)</sup>からみても信頼できる記録である。

さらに16世紀後半から17世紀にかけての史料では、「七島衆」を自称する人びとが海商集団とし

て登場し始める。石見銀山を中心とした日本本土の莫大な産銀と中国大陸での日本銀への旺盛な需要によって、この時期、石見から薩摩、琉球経由で福建へ至る貿易航路は活況を呈していた（深瀬 [2004:96-97]）。この航路の中途に位置した七島の住人も、最初は航海の難所として知られる七島灘での商船の水先案内人として、後には自身も海上の交易主体として、東シナ海の海域秩序に参入していったのである。

最盛期の七島衆の活動を示すものとして、1632年（寛永9年）に薩摩藩の家老から同藩琉球在番奉行へ送られた覚え書きがある（徳永 [2002:111]）。この史料によれば七島衆は中国・琉球と交易関係にあり、藩はその財力を見込んで七島衆のうち富裕な者に借銀を申し込むことを計画している。このほかにも七島衆は薩摩藩の南九州征服に関する情報を琉球方に流す（深瀬 [2004:88]）一方で薩摩藩の朝鮮出兵や琉球侵攻<sup>(4)</sup>に加わる（徳永 [2002:112-113]）など、薩摩と琉球という二大勢力の狭間で独自の交易網と軍事力を持ち、相対的な自律性を保った海上領主としての性格が見て取れる。さらに興味深いのは、朝鮮出兵の際に七島衆が参陣の褒美として藩から「高麗人」を下されたと主張する、1770年（明和7年）の七島郡司の書き上げである。深瀬公一郎はこの史料に関して「朝鮮侵略の際には物資輸送のために多くの商船が戦場へ出入りしていたが、彼らは戦場における人買いをおこなっており、特に島津軍は船を使って農作物・人の掠奪をおこなっていた。七島衆が交易集団であったことを考慮すると、「褒美」とされた高麗人も、七島衆による人の掠奪あるいは人買いであったと考えられる。」（深瀬 [2004:90]）と述べ、七島衆が公的権力の統制の及ばない倭寇的性格をもってたと推察している。

琉球・中国大陸まで交易し、武力を背景に人身売買まで行なう海商集団としての七島衆は、その後の近世後期から近代のトカラ列島と比較したとき、そのあまりの異質さにおどろかされる。藩が借銀を申し出るほどの財力があったということは、島の中に富裕な者とそうでない者の間の階層分化も存在していた<sup>(5)</sup>ことを容易に想像させる。1727年（享保12年）の口之島名寄帳によれば、七島衆が朝鮮出兵の際に略奪した朝鮮人の子孫が百姓下人として使役されていたという（十島村史編集委員会編 [1995:607]）。海を介して外部へと開かれながら同時に剥き出しの欲望が渦巻くような、きわめて暴力的な<sup>コミュニケーション</sup>交通が、この時期のトカラ列島には存在していたといえるだろう。

島民の活動のベクトルが島内の開発ではなく島外との交流・交易に向いている状況にあっては、のちの近世後期から近代にかけての相対的閉鎖系としての島社会からは排除されていったような個人の欲望追求や固定した支配関係も、それなりに存在する余地があったものと考えられる。しかし、琉球侵攻以来の南九州－琉球海域における薩摩藩のヘゲモニーの確立と幕府の海禁政策によって、トカラ列島民はその倭寇的性格を徐々に変化させてゆく。

海禁後の七島衆の末裔の動向を表す史料として、1741年（寛保元年）に八重山から鹿児島に向かっていた薩摩船が中国大陸に漂着した記録がある。この船の持ち主は諏訪之瀬島の仲五郎という人物で、乗組員は「諏訪之瀬島を中心に泊浦・串木野・山川・鹿児島・小根占・大根占といった地域の人々で構成され」（渡辺 [2004:113]）ていた。このように、かつては薩摩と琉球のどちらからも相対的に自律した海上領主としての性格を持っていたトカラ列島民が、薩摩－琉球間の年貢・貿易船の船主や乗組員として、薩摩藩による琉球支配の一翼に組み入れられていくという、いわば新しい海域秩序に対応した倭寇から官営商人への転換<sup>(6)</sup>ともいべき事態が近世前期に起こったのである。

このような薩摩藩による海域の秩序化は、トカラの在地社会にも影響を与えることとなる。まず、トカラ列島は藩の船奉行の管轄とされ、口之島と中之島、宝島の3島には鹿児島城下から在番が2名、横目が1名派遣された（渡辺 [2004:107-108]）。異国船警備や漂着者保護はすべて管轄の在番によ

て管理され、島民は、薩摩藩および幕府の一元的支配による平和と、彼らによる日常的な支配を経験することとなった。

支配の経験ということでは、トカラが薩摩藩の流刑地として使われた事実も見逃せない。トカラ列島は多数ある流刑地の中でも最も罪の重い者が流される場所であったが、流刑人の多くは藩内の勢力争いに敗れた政治犯であり、いずれも高い教養と支配者意識を持った者たちであった。薩摩藩のトカラの支配制度では、3島に駐在する在番の下に各島から選出された郡司が配置されているが、島内をまとめるとともに在番との対外折衝を行う在地の支配者である郡司の役職に、遠島人の子孫が就くことがあった。平島では、1840年代に流刑されてきた種子島家の重臣の子孫がこの役職に就いている。1960年代の聞き取りによればそのありさまは「栄熊氏の祖父の栄助氏はトンジュウ（引用者注：トンジュウは島司と表記し、郡司のことを指す。）であった。刀を二本差していた。川辺郡々役所のあるチラン（知覧）に出かけるときは刀を差して行ったというが、栄熊氏が憶えてからはもう差していなかった。」（下野 [1994:333]）というように、まさに名字帯刀を許された武士そのものだったのである。

### Ⅲ期（19世紀後半～20世紀中盤）：孤立と内閉の時代

幕藩体制下におけるトカラ列島社会の動向は、まだ不明瞭な部分が多い。海禁によって七島衆の自由な交易活動がどの程度制限されたのか、ある時期の島内には大商人から下人にいたる階層分化が発生していたとして、それがはたしてどのくらい持続したのかなどの立証については、史料・研究ともに未だ不十分な段階にある。一つだけ確実なのは、1895年（明治28年）に大島島司・笹森儀助がトカラの島々を視察したときには、すでにトカラ列島民の交易ネットワークはせいぜい奄美大島から鹿児島程度に縮小しており、また、島々の社会は、これから詳述するような平準化の傾向をもっていたということである。

彼の視察報告書『拾島状況録』（笹森 [1895]）を見ると、出漁できない子供や婦女子にも半人前を給する臥蛇島の鰹漁<sup>(7)</sup>に典型的に見られるような平等主義的な分配制度や、島の代表者たる世話人（旧郡司）が多くの島で特定の家格に依存せず、部落構成員の選挙によって選ばれていることなど、本論文の主な事例となる1970年代前後の平島ときわめて似通った様相の社会が、その70年前にはすでに確立していたことがわかる。

くわえて、たとえば平島では毎年、鹿児島・枕崎・奄美大島などに島の産物を積載して交易に出向いていた（笹森 [1895:228]）など、この時期にも島自身による定期交易が存続していた事実を確認する一方で、「毎年大島ニ渡航シ、藩ノ貨物ヲ運送スル船舶ハ、救助ノ目的ヲ以テ年限ヲ定メ、貳艘宛特ニ七島中ニ許可シ、年貢ニ至リ更ニ繼續ヲ許可ス。藩庭拾島ニ航海業ヲ奨励セシコト其記録見ルベキモノアリ。故ニ往昔ハ航海ノ業今ヨリ盛大ナリシナルヘク、随テ實際七島ニ於テ斯運搬ヲナシタルナラン。然ルニ后チニハ〔唯〕航手形ヲ願受ケ、之ヲ鹿児島若クハ南方西目地方ノ航海業者ニ賣却シ、其全員ヲ七島中ニ分配スルニ至レリ。内地航海業ノ盛ナルニ従ヒ、逆行ニ七島航海業ノ衰微セシヲ知ルヲ得ヘシ。」（笹森 [1895:181]）とあるように、奄美大島への渡航権という薩摩藩の特権商人としての権利さえも、トカラ列島民はある時期からそれを積極的に行使することをやめて鹿児島本土の商人に譲り渡してしまい、結果として「内地航海業ノ盛ナルニ従ヒ、逆行ニ七島航海業ノ衰微セシ」という事態を招いてしまったと記述している。

これにさらに追い打ちをかけたのが明治以降の大型汽船の就航であろう。それまでとは桁外れの輸送力と航続距離をもつ汽船は琉球・奄美への中継地としてのトカラ列島の意味をほぼ無くすとともに、

汽船業への参入は大型船の寄港が可能な良港と大量の資本投下を必要とするがゆえに、良港・資本とも持たないトカラ列島民がかつてのような海運ネットワークの主体として活躍することが難しくなってきた。むしろ、島の沖を通過してゆく汽船にわざわざ寄港してもらおうという正反対の状況が生まれてきたと考えられる。

トカラの地場産業である漁業、なんかずく近海で獲れる鰹を加工する鰹節産業<sup>(9)</sup>も、大正時代以降に内地の大型漁船がトカラ近海へ進出してくることによって大きな打撃を受けた。昭和に入ってから記録では、神奈川県の三浦港から来た漁船団が一晩で3000貫(11250kg)の鰹を水揚げしているが、その頃トカラの臥蛇島で最大の水揚げ記録は、丸木船1隻で1日かけてサワラ68匹(約680kg)であった(稲垣 [2009b:117-118])。船の大型化に伴う交通の活性化によって、鰹漁の主戦場はトカラから与那国島近海、さらにはもっと南の赤道近くに移っていったが、内地の漁船団がトカラ近海で蓄積した資本でこれら新資源の開拓に乗り出していったのは裏腹に、トカラ列島民は相変わらず手こぎの丸木船で半自給的な漁業を営むしかなかった。

また、戦前には行政による産業振興や公的投資もほとんどなされなかった。その原因は、1888年(明治21年)に施行された島嶼町村制とそれともなう鹿児島県令第147号「大島郡経済分別施行令」にある。トカラ列島を含む大島郡の島々を他の鹿児島県の町村から行政および財政的に分離させることとなったこの行政措置は、十島村の財政構造の硬直化<sup>(10)</sup>をまねき、結果、教育や交通、各種インフラ整備の遅れ<sup>(11)</sup>として現れた。

主な対外産業が壊滅したうえ公的な支援も望めないとなれば、各島とも島内で利用できる資源を利用し尽くす自給自足的な生業形態をとるしかない。そのような自給自足体制は、M・サーリンズのいう「家族制生産様式」(Sahlins [1976=1984; 第2章, 第3章])——生存に必要な分だけが、多くの場合生態的・社会的限界を下回って生産され、さらにはたとえ協働行為があったとしても個々の世帯を超えた組織としての自律性をもつことはない——に分類される<sup>(12)</sup>だろう。こういった単純かつ自律的な経済に駆動される未開社会の編制原理となるのが、社会契約以前のホップズの自然状態における潜在的な「敵」を、互いに等しく交換しあうことを通じて「友」に変換する贈与行為なのであり(Sahlins [1976=1984:224])、未開社会における物と人間の関係は、まず第一に2者間の対称性からなる「相互性」によって特徴づけられる(Sahlins [1976=1984:225-226])。

笹森以降にトカラを訪れた観察者の多くがそこにきわめて平等性の強い社会を見出した背景には、東シナ海を股にかけた倭寇的海商・薩摩藩の特権商人から、生活の基盤を自らの住む島に求める島人へ、つまり個人の欲望や社会的移動にある程度開かれた社会から、発展の途を島内のみに閉ざされた社会へと縮小することを余儀なくされ、生態的条件が限られた島のなかだけで生きていかなければならなくなったことによる経済的な半自給自足体制の確立と、人々の社会生活全般への相互調整圧の増大が存在していたのである。

#### IV期 (20世紀後半～21世紀)：トカラの「近代」

第2次大戦終了時からアメリカ軍政下に置かれていたトカラ列島のうち口之島から宝島までの7島は、1951年に日本に行政権が戻った。しかし、元から日本に属していた3島はすでに住民投票で分村を決定しており、結果、トカラ列島の行政区域が三島村と十島村に分かたれる現在の体制が出来上がったのである。

その2年後、国会で離島振興法が成立する。1955年には同法の補助を受けてはじめて教職員住宅が建設され、さらに給水施設や発電事業、テレビ視聴設備などのインフラ整備にも村が補助金を出す

ようになった（十島村史編集委員会編 [1995:1320-1321]）。さらに 1960 年代に入ると、主島・中之島を皮切りに各島で接岸港建設工事や道路舗装工事が行われるようになり、生活基盤の整備とともにこれまでにない多額の現金収入が島民にもたらされることになる。夜の明かりが石油ランプから電球に、娯楽が島唄の掛け合いからテレビに変わったのもこの頃だ。

このような生活の劇的な変化の一方で、若年層の都市への流出と人口の高齢化も深刻化してきた。1950 年に 2938 人だった村内の人口は 1970 年には 1407 人に半減し、1985 年には 787 人へとさらに半減している（十島村史編集委員会編 [1995:1495]）。第 1 章でみた 2004 年の人口が 663 人だから、この 20 年はだいたい 600 ～ 700 人程度で横ばい状態にあるとみてよいだろう。もちろん、このような人口の大量減少<sup>(13)</sup>に対して島民や村当局が無策であったわけではない。公共事業にかわる現金収入としての畜産や特産農作物の開発や各島の観光開発の推進など、数十年間にわたってさまざまな政策が実施され、一部はそれなりの成果を上げてきている。だが、広範に散らばった小離島群という特異な地理的条件のために、屋久島や奄美大島のような大規模な観光開発は望めず、また財政もわずかな自主財源と高額な土木・総務・災害復旧費の板挟みで健全化にはほど遠い状態（皆村 [2006:110-114]）である。

#### まとめ：「孤立した平等主義社会」の生成と解体

以上、有史以来のトカラ列島の歴史をおおまかに 4 つの時代区分でたどってきた。この地域の歴史研究はまだ始まったばかりであり、かつ年代が遡るほど史料がきわめて少なくなるため、ここでの記述の信頼性はあくまでも暫定的なものでしかない。今後トカラ列島を対象とした本格的な発掘調査が行われることがあれば、未だ推測が多い I ～ II 期のトカラの様相ももっとよく分かってくるに違いない。

とはいえこの程度の乏しいデータからでも、現在われわれが東シナ海に浮かぶ人口 100 名弱の孤島と聞いて連想するような孤立した平等主義社会のイメージが、じつは 150 年程度の意外と底が浅いものだということははっきりとみてとれる。海禁政策の廃止によるトカラ列島の海防拠点としての重要性の減少や海上交通の近代化・生業の不振・行政制度上の問題といったさまざまな要因が相まって、19 世紀から徐々にトカラ列島民の海域ネットワークは切り縮められ、かつトカラは国家支配の空隙地となっていった。「孤立」も「平等主義」もあくまでこれら諸変数の関数として、20 世紀中盤までのトカラ列島を規定していた。

だが、IV 期においては戦後の福祉国家政策と 55 年体制による高度経済成長の地方への再分配を通じて、トカラ列島の在地社会は日本国および日本社会の一部として再編制されることになる。海を超えて鹿児島や大阪・東京へ移動することを通して社会的属性を書き換える可能性が島人に開かれ、また一島独立経済体制ではとても不可能であった急速な生活向上がもたらされた反面、III 期の諸条件を前提として成り立っていた島の社会制度は人口の減少や貨幣経済の浸透によって急速に侵食されていった。今や、島外から供給される諸物資や国による大規模な資金援助がなければ、ひとつの島も、そして村全体も 1 日として回らないような状態である。III 期の「孤立した平等主義社会」は現在にいたって完全に解体してしまったといっても過言ではないだろう。

これからおもに対象とする 1970 年代という時代は、内地に 100 年遅れたトカラ列島の近代化の真っ最中にあたる。この一大社会変動の時期は、少なく見積もっても III 期と IV 期の 2 要素が複雑に入り混じる過渡期として特徴づけられるだろう。ということはそこで観察される事象の歴史性について相当慎重に扱わなければならないということである。このことに注意しつつ、次章ではトカラ社会の具体

的な作動過程を分析していくことにする。

(1) 以下この節の記述は、特に出典を挙示しない場合は橋爪 [2005] による。

(2) この役職は、12 世紀後半に義経一党が貴海島に逃亡した疑いがあるとして、源頼朝が同島掃討の命を下した結果成立した。

(3) 当時、島津氏は室町將軍や公家に対して積極的に「唐物」を献上しており、また一方琉球の側も尚巴志が三山を統一し、琉球王国が成立しようとしていた (高良 [2004:189])。

(4) この歴史的イベントは、軍役のために正月前に島を離れなければならない男たちのために正月行事を前倒して実施したことを起源とする、「七島正月」とよばれるトカラ独自の年中行事として今も島の記憶に残っている。

(5) むろん、天然の良港を持たないトカラの島々が大型船の寄港に適していないことや、この時期トカラに限らず奄美諸島一帯の島民がひろく私貿易活動に手を染めていたことを考え合わせると、「七島衆という海上勢力は、トカラ列島に限らず奄美諸島や大隅諸島も加えた薩南諸島の島嶼民が中心となって構成されていた」(深瀬 [2004:95]) と考えられる。しかし、現実の地理的場所としてのトカラ列島が、そういった倭寇の状況に組み込まれていたことは確かである。

(6) とはいえ、この転換は必ずしも円滑であったわけではないようだ。薩摩船の船頭や水主が琉球において行う商行為が在地の住民の困窮を招くとして、17 世紀後半には薩摩藩や琉球王府が何度も禁令を出したにもかかわらず、その行為をやめさせることができなかった (高良 [2004:195-196]) という。その背景として、七島衆を始めとする薩摩船の運営主体たちの交易活動が、琉球侵攻以降の海域世界の秩序化に先行して存在しており、薩摩藩はその活動を自らの琉球支配のために転用したという歴史的経緯がある。

(7) ただし、共同漁の分配の範囲は島々によって差がある。たとえば平島ではこの時期、漁獲は出漁者の間のみで均等に分けられていた (笹森 [1895:221])。

(8) 「年貢船」とよばれる 6~7 人乗りの船を利用した定期交易は、この後も定期船が就航する昭和初年まで続いた。

(9) トカラ産の鯉節は「七島節」として古くからその品質の高さで知られており、薩摩藩から幕府老中への献上品や琉球経由の朝貢貿易の交易品として珍重され、藩政時代にはトカラからの貢納は鯉節に限定されていたという (稲垣 [2009b:104])。

(10) 島嶼町村制のもとでは、役場職員や戸長などの給与は大島郡各町村の自主財源から賄われることとなっていたため、十島村のような財政基盤の弱い町村では村予算に占める役場費の割合がきわめて高かった (皆村 [2006:49-50])。1908 年 (明治 41 年) の十島村一般会計歳出決算によれば、歳出合計 (1984 円) に占める役場費 (1765 円) の割合はほぼ 9 割弱である (十島村史編集委員会編 [1995:1323])。

(11) トカラに小学校令が施行されたのは 1930 年 (昭和 5 年)、最初の村営定期船が就航したのは 1933 年 (昭和 8 年) のことであった。

(12) 後述するようにトカラ社会の協働行為における分節原理は家というより世代であるが、サーリンズ自身「地域ごとの技術のちがいによって、協業が多かれ少かれ要請されるだろうし、だからして生産は、ときに世帯よりも高いレベルでおこなわれるという風に、さまざまな社会形態で組織されるわけなので。」(Sahlins [1976=1984:93]) と断っているように、基本的な構図は同じである。

なお、トカラ列島ときわめて似た諸条件 (離島・物資の頻繁な欠乏等) をもった社会の民族誌としては風間 [2004] を参照。

(13) 臥蛇島の先例が示すように、このような小離島において人口減少はすなわち無人島化に直結する。

### 第3章 国家に抗する<sup>しよけん</sup>世間

#### 平島の概観

トカラ列島全体についてはこれまでの章で概観したが、本論文の主な対象である平島についても簡単にみておこう。平島は南北 2.5km、東西 1.4km、周囲 4.5km、面積 1.99km<sup>2</sup> という小さな島である。周囲は切り立った崖に囲まれ、島の大半がリュウキュウカンザンチク（笹に似た直径 2cm ほどの竹）に覆われている。集落はひとつで、島の西側の緩やかな傾斜地にひろがっている。また特筆すべきこととして、土壌が粘土質で湧き水が豊富なため水田耕作が可能である。

島の人口は 1955 年に統計上最高の 203 人を記録したのち一貫して減少し、1990 年には 74 人となっている（十島村史編集委員会編 [1995:1495]）。近年のデータ（十島村 [2006a]）を見ると 2002 年には 84 人、2004 年には 79 人となっており、トカラ全体の傾向と連動して過疎化も人口増加もない横ばい状態にある。

島民の生業は戦前は漁業・農業（畑作と水田）であり、戦後にはそれに畜産と工事人夫が加わった。米がとれるといってもかろうじて自家消費分を賄う程度の効率の悪い稲作であり、また四方を海に囲まれながらも 24 時間給電が実現するまでは鮮魚の保存手段がなかったため、1970 年代には主な現金収入は畜産と工事だけであった。ちなみに現在では水田は完全になくなり、現金収入としては畜産と発電所職員・建設会社社員などの俸給職、それに鮮魚の出荷が加わっている。

親族構造は双系出自であり、家の系譜意識は薄<sup>(1)</sup>い。トカラ列島の村落組織を年齢階梯制村落に分類する論者（たとえば鳥越 [1982]）もいるように、戦後の人口流出以前の平島においては、部落入りしたばかりの小青年から老人までが、家ではなく世代単位で日々の労働や行事をとりおこなっていた。

#### トカラ列島の平等主義をめぐる研究史

平島に限らずトカラ列島の社会一般を特徴づける性格として、生業形態から対面的行為に至るまで、生活のあらゆる場面で平等性・均質性への強力な志向が見られるという点を挙げる観察者は少なくない。先に紹介した明治 28 年の笹森儀助の記録を嚆矢として、戦後はじめてトカラ全島を体系的に踏査し、生態人類学的視点から共同体組織原理の平等的性格に注目した三友国五郎（三友 [1954]）や、マルクス主義的共同体論の立場から臥蛇島青年団の魚の分配制度にみられる徹底した平等性を「現代の最前衛」と称した谷川雁（谷川 [1959]）、宝島の祭祀制度における「大所八軒」とよばれる家の位置づけを研究した伊藤幹治（伊藤幹治 [1988]）、中之島を中心としたトカラ列島の長期的な調査に基づくモノグラフを著した鳥越皓之（鳥越 [1982]）など、現在までトカラを対象とした数多くの平等主義社会の事例研究が積み上げられてきている。

これら研究史の蓄積のなかで、本論文と問題意識や方法論を一定以上共有するものとしてとくに注目したいのが、木村大治と湖中真哉というふたりの人類学者によって書かれた 1980 年代中盤の平島（木村 [1987]）および口之島（湖中 [1989]）の民族誌、そして、1970 年代に数年にわたって平島に居住し、その後も同島を中心としたトカラ列島に関する著作を精力的に発表している稲垣尚友の一連の著作である。このうち、本論文が事例・分析枠組みの両面で最も影響を受けているのは最後に挙げた稲垣の仕事である。これから取り上げる事例の多くは稲垣の著作からの引用であるし、そもそも村議と総代というふたつの権力の間<sup>(2)</sup>の異質性という本論文の主要な発想は、『平島放送速記録を読む』（稲垣 [2011]）をはじめとする稲垣の近年の思考の成果に触発されたものといえる。なので、稲垣

のトカラ社会論についての紹介や批判はこのあとの記述をもって代えることとし、ここでは先のふたりの論者について検討したい。

木村は1983年から1986年にかけて断続的に平島（論文中ではA島）でフィールドワークをおこない、島民の日常の「つきあい」のネットワーク分析から、平島という小集団社会の「集まり」のあり方を考察した。木村によれば、平島社会のさまざまな集まりは、全ての個体がメンバーシップを持つ「包摂的構造」と、個人のレベルでは好んでつきあう個体とそうでない個体という明確な選択が存在するが、任意のひとり介せば全ての個体がつながってしまう「连接的構造」に大別される（木村 [1987:196-197]）。ここから、集まりの構成理由が「親族」「世代」などの固定的な関係性によらず、その日その場で転々とする不定型な「定常的反 - 構造態」（木村 [1987:206]）としての平島社会の姿が浮かび上がってくるのである。

以上の考察は、後述する稲垣による平島社会の長期観察とも共通するものを多く含み、おおむね妥当なものだと考えられる。

しかし、なぜ社会がかくも「無構造化」されなければならないのかという理由づけのところで、平島社会の規範としての「シマ」の分裂回避と構成員の対等と、集まりの構成における自由度の高さが結びつけて説明されているが、木村が規範の存在根拠とする、島民の日常的な発話行為において「クミ」のような、完全に私的でもなければ社会の全域と一致するわけでもない中間的な集まりの発生に対する警戒がくり返されている（木村 [1987:205]）という観察は、平島における「クミ」という言葉の用法としては誤っている。平島においてそのような中間集団を指す言葉としては「クミ」ではなく「マグミ」が一般に用いられており、またたとえ使われることがあっても、そのニュアンスは木村が想定するようなはっきりとした境界を持った集団ではなく、むしろ不特定な人々を漠然と指示する「連中」に近いものである<sup>(2)</sup>（稲垣尚友氏の教示による）。また、これと並んで挙げられた、村議選の同じ島に立ったふたりの候補者と、その後援者たちが発した「島を割ってはならない」「相手の候補者の悪口をいってはいけない」という言葉、そして新人候補ひとりだけの当選が決まった後も、その言葉通りに以前と変わらない交渉が続いた（木村 [1987:201-202]）という事例に関しても、実際はその後20年近く前村議と現村議の確執が続いたのである。

「島を割ってはならない」という言葉がゼロサムゲームの選挙戦の渦中においてさえ発せられていることからわかるように、平島社会では「シマ」の分裂回避と構成員の対等が、ともに無意識的な慣習のレベルだけではなく、ある程度まで一次理論として意識化された形で存在していることは確かだろう<sup>(3)</sup>。しかしそれは、ともすれば相手陣営の中傷合戦へとなだれ込みかねないような緊張状態のなかで発せられた言葉であることを忘れてはならない。木村は別のところで、人びとの間にみられる相手をかまわぬ無差別な悪口と集まりの连接的構造を対応させているが（木村 [1987:203-204]）、ではこの場合、「島を割ってはならない」という公に発せられた言葉とその裏に押し込められた悪口のいったいどちらが、木村のいう平島社会の規範といえるのだろうか。

この混乱は、人びとの日常のさまざまな社会的行為における対等性の原則と、分裂回避のような集団レベルで反省された規範とを必ずしも1対1で対応させないことによってすっきり整理することができる。つまり、人びとは日常、いろいろな意図や欲望を抱いて行為している。それはときに他の人間と衝突し、また共同体にとって異質な何ものかであることもある。そういったさまざまなコンフリクトを解消する場において、「島＝共同体の総意」として決定がされるときに動員される一次理論を島の規範と呼べばよいのである。

さらにここから、木村が平島社会の本態として想定した「シマ」の分裂回避と構成員の対等という

法則も、じつは「社会の維持」と「個人の自律」というほんらい相互独立した事象が部分的に重なり合ったものである可能性が導出されてくる。つまり、ほぼ等しい力をもった複数の主体のあいだに何がしかの秩序が形成されているということは、とりもなおさず当の主体が秩序を否定する能力を持つということである。対等性原則を突き詰めれば社会の存立は自明ではない<sup>(4)</sup>。

もうひとりの論者である湖中は、1987年から1988年にかけて口之島（論文中ではK島）で行ったフィールドワークをもとに、孤立した自給自足社会のもつ平等性について研究した（湖中 [1989]）。湖中は共同漁や焼畑耕作、親族関係、祭祀儀礼など、口之島の社会生活のさまざまな局面で平等化原理を見出している。なかでも本論文の観点からとくに着目すべきは、伝統的な島内のリーダー役としての総代について「総代と島民の間には、総代は島民に対して指示を与えるが、反対に島民も総代に対して指示を与えるという相互的な関係が成立している。ただし、この相互関係は均衡状態になく、常に不均衡状態にあるというべきである。この不均衡関係において絶えず従属的地位に置かれるのは総代である。」（湖中 [1989:24]）という解釈がされていることである。さまざまな行事では自腹を切って人数分の膳を用意する義務を持ち、島民からは「よかことしても、悪くに」（湖中 [1989:25]）言われ、さらにはかつては総代役職田の田植えの際に総代が島民から泥をぶつけられる「ドロウチ」なる儀礼<sup>(5)</sup>まであったという湖中の描きだす口之島の総代の姿は、まさにP・クラストルの『国家に抗する社会』（Clastres [1974=1987]）におけるグアヤキ・インディアンの首長を彷彿とさせる。このように構造的な従属を強いられた総代権力のありかたを、湖中は近代化以前の孤立したトカラにおいて、自給自足で生き延びるためには集団全員の平等と団結が必要とされたためと理解している（湖中 [1989:41]）。

だが、口之島に限らずトカラ全域において、総代職の地位が「現在、K島において総代を務めたいと希望する人はおそらく一人もいない。島民達はあたかもトランプのジョーカーのように、次は自分の番ではないかと、総代が自分にまわってくるのを怯えている。」（湖中 [1989:25]）というまでに零落したのは、後述するように歴史的に見て比較的最近——具体的には、各種インフラ整備によって島の自給自足性が低下した戦後——の出来事である。ここで湖中は、外部とのつながりの増大とともにその地位が低下した80年代後半の総代像を、それ以前の自給自足的な時代にまで無自覚に敷衍してしまう誤りを犯している。また、湖中の論文では島におけるもうひとつ重要な政治的役職である村議について一切触れられていないが、総代の没落と村議の勃興は戦後のトカラ社会にしばしば見られる現象である。もし村議まで記述の範囲を拡大したら、はたして首長は集団に構造的に従属すると言い切れるだろうか。

先行研究の検討と批判から見えてくるのは、ひとつは平等と統合への強い志向という島社会のマクロなレベルで発見される規範と、必ずしもその範囲には重ならない人びとの実践を区別することの重要性である。トカラ列島の社会が平等性と統合傾向に彩られているという多くの観察者の抱いた直感自体は正しいが、その規範がどの程度人びとの生を律しているのか、あるいはそこから外れた生のあり方がどの程度許容されるのかについては、外的・内的な変数の歴史的変遷に従って一様ではない。たとえば、定期船や電波メディアを通じて外部との交通が確保された戦後とそれらがほとんど存在しなかった戦前では、漁業や工事人夫といった生業のあり方や、全員横並び原則に反する個人の欲望の追求の可能性も大きく異なると考えられる。

またこれに対応して平島社会の政治権力の問題においても、島内に基盤を持ちながらも島外の村議会で活動する村議／基盤も活動範囲も島内に限られる総代の力関係は、人びとの日常の生を占める個人の欲望／社会の平準化・求心化規範の割合と何らかの共振関係があるのではないかと考えられる。

問題の本質を歴史の時間軸の混同のなかに見失わないためにも、政治権力の作動形態について湖中が考察した戦後の総代のそれだけでなく、少なくとも戦前の総代と戦前・戦後の村議の3つを加えて、それらのモデルの間でなにが共通しなに異なるのかを具体的に検討しなければならない。

しかし、本論文の主題たる村議権力と総代権力のもつ特性を描写する前に、まずはふたつの権力が存在している平島社会という場の編制原理を理解しなければならない。そして、村議と総代をそれぞれ島の世間<sup>しよけん</sup>に対置したとき、そこで見出される一致点と相違点こそが、それぞれの権力の特性にほかならない。本章のこれから先では、トカラ列島を中心とした民族誌的データに基づいて、平島社会の具体的様相について現実の社会活動の過程から記述するものである。

### 世間の日常とその編制原理

次に挙げる事例は、平島社会の平等性をもっともよく表している例である。

#### 〈事例1 青海丸払い下げの過程（稲垣 [1978:15-20]）〉

1975年6月、平島のハシケ船である青海丸が、新しいハシケ船の導入に伴い払い下げられることになった。もともと1969年に臥蛇島のハシケ船として新造されたものが、1970年の同島の無人化にともない隣の平島のハシケ船へと転用されたのだが、主島中之島での接岸港完成によって不要になった同島の大型船が平島に回されることとなり、青海丸はハシケ船としてはお役ご免になったのである。この時、他の島からも引き取りたいという申し出が多数あったが、平島選出の有力な村会議員Cオジが村長に働きかけたために、青海丸は村議個人に対し無償で払い下げられることとなった。

この時点で、青海丸の処分に関しては3つの選択肢が存在した。1つ目は、村議が船をそのまま私有してしまう選択である。この問題を協議した青年団総会の席で村議が「いま、四人のマグミ（引用者注：「マグミ」には様々な意味があるが、ここでは共同所有のこと。）でえびす丸を持っておりますが、あれも古くなつたし、やはり、船は欲しい。」（稲垣 [1978:17]）と発言しているように、自身の所有する漁船の老朽化という村議の個人的な事情からすればこの選択肢をとる理由は十分にあった。

2つ目は、工事のために来島していた中之島出身の大工に青海丸を売却するという選択である。大工は15万円という破格の値段で青海丸の購入を申し出ている。当時の平島島民の主な現金収入源であった工事人夫の日当が1日3000円なので、まともに競り合えば全く勝ち目はない。しかし、村議は大工の申し出を断った。売却すれば一時の現金収入にはなるが、船の使用権は他島（中之島）に移ってしまう。島内に船をとどめておけば、そこから上がる漁獲は島内に流通する。村議も平島の住民である以上、青海丸の漁獲が自分に回ってくる利得を長期的に考えて、この申し出を断った。

3つ目は、島民に払い下げるという選択である。結論から言えば村議はこの道を選んだ。

次は、どの島民に払い下げるかという問題である。村議の決定を受けて召集された青年団総会では、この件が議論された。

漁船所有者のなかでも最も性能のよい船を持っているKアニは、この払い下げの仲間に入ろうとした。ここで青海丸の共同所有者のひとりになっておけば、漁獲の何分の一かは自分の手元に届くからである。しかし、この合理的な計算は、船を島にもたらした最大の功労者である村議の、「K！そげな欲なことをいうてどうすつとか。ワイはちゃんと船を持つとつではななか。わが船があつて青海丸にマグムっちゃ、欲やつど！船を持つとらん衆に払い下げつとが人間の道というものじゃなかか」（稲垣 [1978:18]）という一喝によって挫折させられる。

この後の話し合いは「島内の漁船非所有者をゼロにする」という村議の意図どおりに進み、結局青

海丸はそれまで船を持たなかった 11 名の共同所有とすることで落ち着いた。

\*

先の事例では財の分配が比較的スムーズにいったが、ときには何らかの原因で贈与が失敗してしまうこともある。

#### 〈事例 2 悪石島材木焼却事件（稲垣 [1972:38]）〉

これは平島ではなく、南東隣の悪石島で起きた事件である。1972 年の沖縄復帰に合わせて、沖縄 - 本土間通信回線の中継基地の建設工事がその前年に悪石島で行われた。当然、多数の島民が人夫として雇用されることとなるのだが、そのなかで、使わなくなった木切れを現場監督から個人的にもらってくるがあった。しかし、工事には部落全体として協力している以上、そこで得たものはたとえ木切れ一枚であっても部落の共有財産となってしまう。そこで、木切れをもらった当人はまずそれを近くの藪に隠し、夜になってから部落の目を盗んで自宅へと引き込んだ。

だが、そのようなことが繰り返されるうちに、「部落全体として協力しているのに、工事にたまたま出なかっただけで一部の人間に木切れが独占されてしまうのはおかしい。」という雰囲気が始まり、木切れの分与を受けた島民だけでなく、それを与えた監督も非難の対象となった。自らの好意が踏みにじられたと感じた現場監督はついに怒り心頭に発して、「もう、たとえ板の一枚であれ、島にはいっさいモノをやるな！」（稲垣 [1972:38]）と部下に厳命するとともに、あらゆる不要材を校庭に山と積んで、島民の見守るなかで火をつけた。

\*

では、このような共同体的な経済関係を生きる個人は、いかなる認識地平を持つのだろうか。

#### 〈事例 3 I オジと O バアのカツオの取引（稲垣 [2009a:199-218]）〉

事例 1 と同じ頃（1970 年代中盤）、平島でのことである。I オジという、人よりも漁に工夫と資金を投入し、当時唯一の換金可能な漁獲物であったコボシメ（モンゴウイカ）漁では抜きん出た腕を持っていた人物がいた。公共工事によって遅まきながら貨幣経済が浸透しつつあった島内でも、コボシメの売買によって多額の収入を得ていた I オジは、とくに現金を介した取引を当然のものとして生きていた。

その I オジがある日カツオを大量に捕って帰港した。ちょうどその日の上り便で O バアが鹿児島に行く予定があり、手土産としてそのカツオを欲しがった。しかし「金は払う」とバアが言っても I オジはカツオを売ろうとはしない。

島で交換に銭が登場するのは、他に何も与えるものがないときである。バアが若ければ労力で返すという手もあるし、バアの家に男手があれば、別の機会に I オジに魚を与えることでお返しができる。実際、男同士であれば「お互いさま」で魚の交換はスムーズに進行する。しかし、独身の老女であればこれから先の人生でこの借りを返すことはまず不可能である。したがって、交換の最終手段としては銭しか残されていない。だが、当時の島内の魚の価格はキロ当たり 200 円と原価割れぎりぎり設定されており、さらに老女たちは年金や生活保護以外にほとんど現金収入の途を持たないため、そ

の代金さえ払われることは稀である。だからIオジはカツオをOバアに売るより、それをカツオ節に加工して都会の親類縁者に送ることを望んでいた。

バアは相手の都合を承知しつつも、なおも食い下がろうとする。結果としては「ばあちゃんのカセイをせんか！」の一言で、彼は無償でカツオをOバアに提供することを余儀なくされた。

\*

まず、島ではオヨギとよばれる素潜り漁や漁船を使った漁、さらには稲の脱穀機の共同所有など、生産活動の多くが複数人の共同行為によって成り立っており、これをマグミとよぶ。漁船の購入代金や燃料代・漁具代、それに多数の人手を要する船漁はいうまでもないことだが、素潜り漁でも魚を突く役だけではなく捕った魚を引く役（これをイブ引きとよぶ）があり、いずれの場合でも誰かとマグむことのメリットは大きい。

もちろん、オヨギでは突き役と引き役では要求される技量や身体的な負担に大きな差があるし、船漁でも同じ船に乗り組んだ同士の技量差や複数船でマグんで出漁したときの船ごとの漁獲差は存在するが、漁獲の配当は全員まったく均等<sup>(9)</sup>に行われる。

分配の範囲は最小の出漁者全員から、ツクリダシ（作り出し）とよばれる島内の特定の集まり（公共工事・運動会・新年会等々）のための出漁、そして最大規模では部落単位で実施されるボッコミ漁がある。これはあくまで一次分配に限った範囲である。このほかにも男が魚を持ち帰った家から他の家へ、あるいは刺身を肴に道路脇で一杯やっている出漁者たちから通りがかりの島民へとといった形で、さまざまな副次的分配<sup>(8)(9)</sup>が存在している。だから誰であれ島内に青海丸を払い下げれば、島全体に出回る魚が増えるわけだ。

農業の場合、耕作や収穫は基本的に各家ごとに行われるが、焼畑耕作地の分配や田植え・稲刈りなど短期間に大量の労働力を必要とする仕事、それに脱穀機などの設備に関しては共有が成立する。田植え・稲刈りや家の建築などの大きな仕事のときは働ける島民全員が労力を提供しあう。これをカセイ（加勢）とよぶ。カセイの際はお礼の言葉をかけられることこそあれ、金品のやりとりはない。興味深いことに、一般的な「加勢」に含まれる個人的な損得のニュアンス（加勢する側／される側）を超えて、たとえば十五夜綱引きの綱を縛う手伝いなどの公的な仕事に対しても「カセイ」の語は使われる（稲垣 [2009a:18]）。この場合持ち出されるのは「島づくり」のためのカセイである。

また、自分の持っていない道具や資源を他人に請願することを島ではソウダン（相談）という。ソウダンは相手の事情をじゅうぶん考慮したうえでなされるが、そうして申し込まれたソウダンが拒否されることはまずない。自分がいま現在必要としていない物について、ただそれを所有しているからという理由で他者のアクセスを拒むことはしないのである。逆にいえばソウダンして借りた物についても、持ち主がまたそれを必要にならない限りは借りっぱなしにされる。だから、ある教員が鹿児島に上る島民にカバンを貸したところ、旅行が終わって島に戻ってきてもカバンはずっとその人の家の床の間に据えられていた（稲垣 [2009a:52]）というようなことも普通に起こる。

このような財とサービスの長期的な互酬関係を生きる個人は、いわば常に「お互いさま」の状態に置かれている。この感覚は、若いうちにせつせとカセイやソウダンに応じておけば、たとえ年を取ってかつてのような働きができなくなっても今度は自分が財やサービスを受け取ることができる、という近代の社会保障制度の個人主義的なアナロジーで理解するよりも、本来個人間の労力の交換に使われるカセイの語が集団的事象にも用いられているように、ひとりひとりの人間を超えた集合体として

の「島」のなかに、個人の労働や利得、義務などが溶解していると見た方がよい。<sup>(10)</sup> 事例3におけるOバアの「ばあちゃんのカセイをせんか!」の一言は、長期の贈与関係のなかで与えることと受け取ることの差異が摩耗してしまった予期構造に裏付けられたものである。

だから、都会であればとっくに生活保護を受けて老人ホームに収容されているような老人世帯であっても島では「社会人」として暮らしてゆける一方で、個人が勤勉に働いて資本を蓄積し、他の島民を雇って一大産業を興すといったサクセスストーリーもありえない。公私問わずあらゆる活動が構成員の間の差異の否定ないしは是正へと方向づけられ、他者（これはすぐに島全体へと拡張される）との連帯を抜きには成り立たないように仕組まれているのが島の世間システムの表向きの作動原理である。ここでは、青海丸獲得における最大の功労者である村議ですらも自らの欲望を抑え、漁船という生産資源の平等な分配につとめなければならない。Kアニを批判し、漁船を持たない島民に優先的に青海丸を払い下げようとする村議の行動は、島内の社会生活における極端な勝ち負けの徹底した忌避による相互扶助体制の維持という目標に準拠した合理性をもっているといえよう。

しかし事例1が本論文の観点から興味深いのは、すでに持っている漁船以上のものを欲しがるKアニの行為も、また別の準拠点をもった合理性に裏付けられていることである。

アニの中学の同級生は卒業後みな島外で就職し、島に残って生活を立てているのは彼ひとりしかない。たいした産業もなく、若年層の人口流出が進む島にひとり取り残され、「島で生計を立てる」ということに関しては人一倍工夫することを余儀なくされたがゆえに、イセエビを諏訪之瀬島のヤマハのリゾート施設に出荷したり島内でヤギの大規模な繁殖を試みたりと、島外に出た同級生に伍して島で現金収入の途をさぐってきた。トカラと奄美大島の人間が組んで島々を荒らし回ること自体、東シナ海を駆け回る倭寇船に乗り込んだ数百年前の島人への先祖返りともいえる。

彼にとっては自らの利潤こそがまず第一に追求されるべきことであり、他者との連帯と相互扶助は「島は人間が減った方がよか。我がの勝手ができるでな。オイひとりでもよか。定期船も通わんでもよかよ。自分の船を持ちよればよか」と。(稲垣 [1983:10]) という発言のように、端的に不必要ないしは二次的なものである。このような合理性の目標づけのあり方は、どちらかといえば近代経済学の市場モデルが前提とする<sup>ホモ・エコノミクス</sup>経済人に近く、村議の体現するような在地のモラル・エコノミー<sup>(11)</sup>とは対極にある。事例2のように、集団を介さず特定の個人が獲得するような種類の利益は、たとえそれが善意に基づいたものだろうと許容しないのが島の社会規範である。

だが、島外との結びつきの強まりと若者の流出による相互扶助体制の弱体化の予感、程度の差はあれ多くの島民にKアニと同様の合理性を内面化することを要求し始めた。複数人で生産手段を共同所有するマグミのようなやり方は集団的無責任体制を招きやすく、効率や品質を求める市場経済と相性が悪い。また、島外への若者流失は年齢階梯に沿った反対給付が受けられる保障をなくしてしまう。<sup>(12)</sup> 自身が釣ってきた魚についてKアニと同様の態度をとりつつも最終的にはOバアの「カセイ」の一言に陥落してしまった、事例3のIオジなどはその一例である。振り返ってみれば、Kアニの規範からの「逸脱」は、やがて島内全体に波及する新たな動きの最右翼であったといえるだろう。

### 社会的構築物としての長期の贈与関係

市場経済に飲み込まれていない在地の互酬制社会を生きるとは、過去から未来まであらゆる時間地平を覆い尽くしながら途切れなく続く、贈与の無限連鎖を生きることと等しい。そこでは、固定的な社会関係のなかで半ば慣習と化した給付と反対給付、そして惜しみなく平等に与えることを身体の

自然な性能に帰する在地の人間モデル（人間の道！）によって創り上げられる固有の「自然」なりアリティが存在しており、それがこのシステムの電源を一時的に落としてその構成回路を調べることを阻んでいる（山本・山本 [1996:222-229]）。さらにここに、「歴史の産物であるハビトゥスは、歴史的に生成された図式に従って、歴史のみならず個別・全体的な実践を生み出す。それは、過去の経験という、おのおのの組織に認識図式や思考や行為といった形で蓄積され、いかなる公的な規則や顕然たる規範より確実に実践の「正しさ」やそれらの持続性を保障するものを現前させることを可能にする。」<sup>(13)</sup>（Bourdieu [1980=1992:54]）という P・ブルデューの言葉を付け加えてもよいだろう。

しかしこれから挙げるふたつの事例は、平島社会を覆い尽くす贈与の連鎖が、それとは別の原理によって行動しようとした者によって相対化されてしまった事態である。

#### 〈事例 4 贈与の一撃（稲垣 [2009a:7-11]）〉

これは記録者の稲垣尚友氏自身が平島在住中に体験した話である。ある晩、氏は人目を忍んで島裏に魚突き漁に行った。5・6匹のコブダイとイセエビ、それに1匹のモンゴウイカを背負いカゴに入れて峠道を戻り、家に帰り着いたころにはすでに夜は明けかけていた。帰れば、さっそく獲物の捌きをしなければならない。ナタを振り下ろして魚の背骨を切断する音が早朝の空気をふるわせる。なるべく音を立てないようにと試みるが、もしこの時間に起きている人間が近所にいれば、この音は確実に聞こえていることだろう。

それから10分もしないうちに、隣のひとり暮らしのUバアの家から境界線の竹藪を越えて大根が2本投げ込まれてきた。日頃から近所の独身老女たちに魚を配り歩いていた氏の気前よさに期待した行為なのかもしれないが、竹藪の向こうから言葉がかけられることはなく、また人の姿もうかがえない。

この事件は、島を出て30年以上経った現在に至るまで、稲垣氏にとってはいまだ理解しがたい「不気味」なものとして観念されている。

\*

#### 〈事例 5 ある聖者の一生（稲垣 [1976:108-111]）〉

1970年代の平島で、誰ともつきあわず生きていた者がひとりだけいた。彼の通称をウンドウジイという。よく体を動かすからウンドウ（運動）の名がついたとも、「うん黙る」が転じてウンドウになったともいわれる。島で唯一のクリスチャンである彼は、島の行事にも一切参加せず、どんなに天気が良くとも日曜日にはバイブルをひもとく。また、他の人間に「元気か」といわれればニコッと笑いかけるが、その名の通り日常生活において一言も言葉を発しない。何百万の人間が住む都会ならいざ知らず、100人そこそこの人間がわずかな土地に住んでいる平島において、マグミ（協働体）にも加わらず、他人と会話もしないウンドウジイのこのような生き方はきわめて異様というほかない。

ジイは、村営定期船が通う以前、琉球・奄美航路の定期船はまれにしか寄港せず、本土との連絡は年1回の島の年貢船に頼るしかなかった時代に島を抜けだして東京に行き、そこで働きながら夜間大学に通い、さらにはカソリックの洗礼まで受けている。関東大震災も東京で体験した。一説には、その時のショックで口がきけなくなったのだという。

そんなジイが島に戻って真っ先に行ったのは、なんと八幡様を祭る祠の焼き討ちであった。長年島を守ってくれた神様が破壊されるという前代未聞の事態に、島の世間は恐慌状態に陥った。部落総会

の席では、この事件の処分をめぐる喧々譁々の議論が交わされた。「ちっ殺せ！」と息巻く者も少なからずいたというが、結局島外追放ということになった。とはいっても判決を言い渡した側の意識としては、熊野の普陀洛渡海と同種の遠回しな死刑判決に等しい。しかし、ジイの父親の必死なとりなしが功を奏し、何とか部落追放（村八分）までは減刑がなされた。

そのあと、ジイは70代で他界するまで誰とも口をきかず、自力で開拓した田畑をひとりで耕しながら生活しつづけたのである。死後に親類の者が彼の開いた田んぼを数えてみると、なんと23枚もあった。

\*

まず事例4について見てみよう。大根2本を竹藪越しに投げ込んだ隣のバアは平島社会の長期の贈与関係にどっぷり浸かって生きてきた人であり、魚を大量に捕ってきた家からその分与に預かるのは当然という期待をもっている。大根を投げ込んだきり何も言わないのも、その反対給付として魚が返ってくるのがバアにとってあまりにも当たり前の現実だからである。

一方、投げ込まれた方の稲垣とはいえば、島で本格的に暮らしを立て始めたのはほんの数年前にすぎない。彼は魚の分配をあくまで自らの好意と意志のもとに置こうとする。「わたしは、これまでも魚が多めに捕れると、近所の独居老女たちに配り歩いてきたのだから、人に魚をあげるのを嫌っているわけではない。むしろ逆で、世話になりっぱなしの隣人たちへの返礼には、魚が一番喜ばれるし、手っ取り早い。が、その処分権はこの自分にあると思っている。魚の分け前をよこせというサインは、こちらの処分権の否定である。贈与の強要と言ひ換えてもいいだろう。自発的な意志で配るから、気持ちがいいのであって、強いられるとなると、逃げ腰になる。」（稲垣 [2009a:11]）。このような動機づけのあり方は、事例2でみた個々の島民個人に好意で古材をくばった悪石島の現場監督と共通するような、ある種の個人主義的な近代性を帯びているといってもよい。もちろん、息を殺して包丁を叩くという行為に見られるように、稲垣には「与えることと受け取ることが同じ」という島のリアリティが視野に入っているのだが、それを規範として完全に内面化するには至っていない。

つまり、この場で起きていることは異なったふたつの行為を意味づける参照点の衝突なのである。ひとつめは魚を分配するという行為を個人的な意志と満足に準拠づける稲垣の立場、もうひとつはそれを個人の短期的な利害を越えた長期の贈与関係に準拠づけるバアの立場である。このふたつはお互いにそれぞれのシステムの外部であって、だからバアの属する平島社会から観察すれば、当然稲垣は他の島民との贈与の履歴が少なく、その意味でいまだ十分に島の社会に組み込まれた存在とはいえない<sup>(14)</sup>、いわば平島社会の社会契約完了以前の個人である。同じ事態を稲垣の側から観察すれば、竹藪越しに投げ込まれた大根2本は、島の世間から一方的に呼びかけられ、その負債でもって新たな社会関係の網の目のなかに取り込まれた事態<sup>(15)</sup>なのである。

対して事例5は、そのような社会契約を自ら断ち切って、本当の意味で「個人」となった者である。八幡様を焼き討ちしたウンドウジイの行為も、「邪神」に惑わされた島の人びとを唯一の正しい神のもとへと導くための彼なりの救済の志に基づいていた、と合理的に解釈することは可能である。だが、島の暮らしを守ってくれる神様たちを敬い、そのたたりを恐れこそすれ、それを真っ向から否定することなど考えもしない島民達にとって、突如降り注いだウンドウジイの聖なる愚行はいわば一種の純粹な暴力であった。島外追放という最も重い刑がいわたされたのは、その言いようのない驚きの精一杯の表現であろう。

また、ヨーロッパ諸国の植民地で数限りなく行われた同種の行為とは違って、ウンドウジイの背後には修道会も植民地政府も控えているわけではないから、彼の行為を意味づけたキリスト教の神という準拠点が、島の神様に代わって世間に普及し、ジイが島人の魂を救済してあらたな社会関係を創設した「聖者」となることはまず望めない。ウンドウジイが島人に与えようとした魂の救済という贈与、そして部落追放という受難劇は、いかなる新たな法も指定することがないままに終わった。

しかし、それから後の数十年間、他人と一切交渉せず、ひとりで開墾した畑をひとりで耕してひとりで食べた彼の生自体が、密接な相互行為と長期の贈与関係を生きる一般の島人たちに対して強烈なオルタナティブとなっている。島外との取引による貨幣の獲得などという生易しい欲望ではない。自身と神という究極の二者関係のみで完結して生きるという、島の社会制度を根底から否定するような欲望を、現在のように電話一本で鹿児島島の商店から物を取り寄せられるようになる以前の時代に、ウンドウジイは自力で実現してしまっていたのである。

これらの事例が逆照射するのは、ひとつには「与えることも受け取ることも同じ」という平島社会のリアリティが発生する瞬間、「外見上は任意で打算のない自由意志による性格のものでありながら、贈与が一面で持つこの種の負債的性格」(Mauss [1950=2009:13])が一瞬とはいえ開示されうるということである。これは、部分的には平島社会のリアリティを超えたところに基盤を持つ村議権力の問題を論じるうえではきわめて重要な要素である。

またもうひとつは、外界から孤絶した環境にあってさえ島から地理的に抜け出し、帰島してからも贈与の輪の外で生きることが不可能ではなかったように、長期の贈与関係という平島社会の編制原理に対する機能的等価な選択肢は可能性としては常に存在していたということである。もちろん、過去の平島においてウンドウジイのような生活を送るのには相当の覚悟が必要であり、共同体内の相互扶助が現実的にはほとんどの島民にとって重要性をもっていたことは確かだ。だが、生存維持のための諸活動が家族、ないしは個人レベルで完結することができるようになると、かつてはジイのような「聖者」のみが可能であった島内贈与の否定の可能性も、本章でみたように一般島民にまでひろく浸透してゆくのであった。

- (1) 島内にはたとえば島の人口の大半を占める H 姓の総本家のような特定の位格をもった家もあるが、だからといってそれらの「位の高い」家同士でとくに選んで婚姻関係を結んだり、また家単位で生業を営むといったことはない。
- (2) ここで詳しく検討する紙幅はないが、木村が論文中で「クミ」の発話例として挙げたものはすべてこのように解釈し直すことができる。
- (3) たとえばこの村議選の一方の当事者であった C オジは、後述するハシケ船の払い下げの際に「シマで共に生きていること自体がマグミなんだ」(稲垣 [2010b]) という発言を残している。
- (4) だからこそ「シマをひとつに」は島人にとっていつまでもリアルな虚構でありつづけるのだろう。対等な個人の間には秩序を形成する機制としての贈与交換とその虚構性についてはこの後で詳述する。
- (5) 専制君主になりかけたヤノマミ族の首長に対し、他の全員が村の広場で彼に四方八方から矢を射かけて殺した (Clastres [1997=2003:145-146]) 事例のように、湖中は「ドロウチ」を集団の権力者に対する威嚇ないしは模擬殺害の意味をもった行為と考えているが、総代田の田植えの際に島民全員が田に入り、泥をぶつけあって多雨を祈る平島の事例 (稲垣 [1976:138-139]) と並べて検討すれば、これはむしろ、総代 (平島の場合は島民全員) が神の依り代となって福を呼び込む豊作予祝儀礼に近い。

むろん、予祝儀礼という表層に隠れた社会構造レベルにおいて「ドロウチ」は権力者の殺害を演じているという解釈もありうるが、これが観察者の一方的な理解でないことを示すためには、すくなくとも「ドロウチ」以外のデータに対しても繊細な分析をかけて、同じ構造を析出しなければならない。湖中はそのレベルで立論していない以上、現時点で「ドロウチ」は模擬殺害儀礼ではなく豊作予祝儀礼であると考えた方が妥当だろう。

(6) ちなみにこの当時の島内の漁船は動力船3艘（1艘は個人所有、あとの2艘は共同所有）に無動力の丸木船が2艘（いずれも個人所有）の計5艘である（稲垣尚友氏の教示による）。これらの所有者をすべて合計しても9人にしかならないが、船を持たない男たちは青年団所有のハシケ船に乗ったり、あるいは人の船に乗せてもらって漁に出ていた。

(7) これは明治時代の事例であるが、口之島以南の島々では船が個人所有の場合に船主は他の乗組員より多くとる権利をもっていた。しかし、オヤカタとよばれる船主は漁具の修理費やエビスサマへの供物とその管理、正月2日と9月2日の「舟祝い」の場としての自宅の提供などさまざまな義務も同時に課せられており、オヤカタの取り分は、これらの義務遂行のための必要経費という側面が大きかった（鳥越 [1982:275-276]）。筆頭者はあくまで集団の便宜的管理者にとどめ、漁船を持つ財力がある者／ない者の間の一方的な収奪関係の発生を回避するという組織技術は、後述するような高度経済成長以前の島の政治制度を理解する点でもきわめて重要な点である。

さらに興味深いことに、トカラ列島のなかでもより鹿児島本土に近い3島ではカツオ漁に内地資本が介入しており、漁獲の2割と船の維持費を内地の船主に納めなければならなかった。鳥越皓之は前者と後者を比較して、島内の自給自足を目的とした前者と貨幣経済に組み込まれた後者とでは、船主に対する意識が自主的な管理運営者と外部の収奪者という明らかな差異をもっていたと述べている（鳥越 [1982:276]）。

(8) 島内のつきあいは「各個体は集団のなかで、限られた範囲を対象にした選択的な交渉をしているが、集団全体としては分節は現れない」（木村 [1987:197]）、言い換えれば、誰かひとりを経由すれば島内の誰とでも繋がってしまう構造を持っている。つまり、島内で普通に生活していれば、必ずどれかの分与に含まれることになる。

(9) このような分配構造は、狩猟採集民における、財の獲得に参加した人々のあいだでの役割に応じた一次分配と、キャンプに持ち帰られた財が明確な分配基準なしに家族間で移動する二次分配という概念（木村 [2006:41]）によって記述可能だろう。

(10) J・ウッドバーンは狩猟採集民の研究から「与えることが当然視され、また受け取ることと与えることが連動しない場合、そのような分かち合いを交換だとか互酬といった概念で取り扱うことは不適切である」（Woodburn [1998:50]）と述べている。

(11) J・C・スコットが東南アジアの農民反乱に典型的に見出したような（Scott [1976=1999]）、近代的な収奪体制のもとで餓死寸前に追い込まれた人々による生存権の主張としてのモラル・エコノミーと、ここでいうトカラのモラル・エコノミーはある共通の基底を持つ。東南アジア農民のモラル・エコノミーは「必要以下にまで収奪される」ことに対する異議申し立てであり、村議のモラル・エコノミーは「必要以上に私的欲望を追求する」ことに対する牽制である。両者の根底にあるのは「人は自分を助けてくれる相手、あるいは（最低限の公式化だが）少なくとも自分を害さなかった相手を助けるべきだ」（Scott [1976=1999:204]）という互酬制の原則なのである。

さらに付け加えれば、平島が稲作が可能な島であったことも、在地の経済感覚における「安全第一原則」（Scott [1976=1999:7]）に拍車をかけている。公共事業の人夫仕事によって賃労働が導入されるまで労働力はきわめてたやすく利用できたから、たとえどんなに効率の悪い稲作であっても、それで最低限食べてゆくことができるならば止める理由はない。このような心性を持った平島島民は、現金で鹿児島から米を買った方がはるかに効率が良くなってからも、肥料や農機具に少なからぬ投資をしながら、売り物にならない米作りを2000年代半ばまで続けてきた。

対照的に、人口規模がきわめて似通った臥蛇島が1970年に無人化した原因のひとつとして挙げられるのが、土壌が砂地で稲作ができなため鰹漁の現金収入に頼っていた同島が、大正以降の内地漁船の進出によって競争力を失い、生活の維持が難しくなったことである（稲垣 [2009b]）。

(12) たとえば平島から出荷される肉牛のせり値向上のために県から貸与された種牛の管理において、この種の問題を典型的に見てとることができる。種牛は牛を飼っている全ての世帯の共同管理とされ、飼料の草も全員が分担して切ってくるようになっていたのだが、実際には島内の有線放送で草切りの遅延者への催促が頻繁に行われるような状況（稲垣 [2008:41]）であり、種牛は常に栄養不良であった。

(13) ブルデューは、支配関係の再生産が反省された制度という形態をとっていない社会形態（平島もそのような社会にほかならない）について、「社会秩序はおもに、人々の心を支配する秩序と、集団にとって適正かつその要求に適合した組織や先行する世代の獲得物を後続の世代に伝達するはたらきをもつ習合的記憶の物質化のようなハビトゥスによって存在する。」（Bourdieu [1980=1992:291]）といい、さらに「こういった集団がその存在を貫いて保持しようとする傾向は、「家族の伝統」といったものよりずっと深いレベルで動いている」（Bourdieu [1980=1992:291]）とも言っている。

(14) この点に関して、島では島外からの移住者の第1世代を「入り込み人」と呼んで、完全に島民扱いはしないが、生まれたときから島で生活している2世以降は無条件に生粋の島民とみなす慣習がある（稲垣 [2010a]）。

(15) 1980年代っぽい言い方をすれば、これはまさに「贈与の一撃」（浅田 [1983]）にほかならないだろう。

## 第4章 村議と総代

### 明治以前の政治機構と総代職の成立

トカラ列島の歴史について第2章で概観したが、ここではとくに島の政治制度の変遷に着目しながら、総代職成立の経緯について見てみたい。明治中期の笹森儀助の記録（笹森 [1895:182]）によれば、薩摩藩時代の統治制度はまず口之島から宝島までの7島を〈口之島・臥蛇島・平島〉〈中之島・諏訪之瀬島・悪石島〉〈宝島（<sup>(1)</sup>・小宝島）〉の3区域に分け、それぞれ口之島・中之島・宝島には鹿児島から在番（統治役）と横目（治安維持役）を派遣していたとある。また、各島には島民の選挙による郡司と横目が置かれたという。たとえば平島においては、口之島在番の管轄のもと郡司1名（任期なし）と横目2名（任期3年）が置かれており、それらの役職は家格などの条件なしに島民の無記名投票によって選ばれていた。郡司は約2反歩の役田と1反歩の畑、それに漁獲配分の2人前が報酬として与えられていた（笹森 [1895:229]）。

郡司の職務については、それが世話人と名前を変えた明治以降の事例ながら、次の中の島の例が参考になる。笹森 [1895:200] によれば、中之島の世話人の職務は以下の5つである。

第一 租税ノ徴収及其精算。

第二 人民ノ願届ヲ受ケ、戸長役場ニ提出シ又ハ其申出ヲ受ケ、相當書面ニ認メ若クハ之ヲ戸長ニ申出ル事。

第三 公事ヲ人民ニ達スル事。

第四 町村共同ノ利害ニ關シ、村民ヲ集メ之ヲ協議セシメ、其決議ヲ實行スル事。

第五 土地物産ヲ輸出販賣若クハ品物仕入ニ付、一人宛交代ヲ以テ鹿児島へ渡航シ之ヲ處理シ、其收支ヲ精算スル事。

島内の利害調整から鹿児島の間屋との取引に至るまで、じつにさまざまな仕事が世話人の業務内容に含まれていた<sup>(2)</sup>ことが分かる。とくに「人民ノ願届ヲ受ケ、戸長役場ニ提出シ又ハ其申出ヲ受ケ、相當書面ニ認メ若クハ之ヲ戸長ニ申出ル事。」のような、戦後なら村議が請け負っていたはずの対外的な交渉までもが世話人の職務に含まれていたことは興味深い。この点に関連して鳥越皓之は「江戸期においても、ムラは閉鎖的な社会ではない。ムラ外の上級役人や役所と接触する必要がある。その場合、ムラ内の代表者は、上級役人に接した場合の作法を心得ていなければならない。（中略）事は政治的側面だけではない。宗教的側面においてもまたそうである。時代が遡れば、政治機能と宗教機能はともに同一の家族に帰する（たとえばトンチのように）割合が高くなるだろうが、いずれにしろやはり広い意味での宗教的（さらには「草分け」というような伝統的）権威をもつ家族があり、その家格は一般の家族よりも高かったであろう。」（鳥越 [1982:340]）と述べ、トカラ列島や伊豆諸島を代表とするような、ひとつの共同体内に家格などの格差原理が存在せず構成員が平等とされている年齢階梯制村落においても、権威を持った特定の家が存在している事実を説明している。

この観点からみれば、江戸時代末期の平島郡司が二本差しの武士であったことも説明がつく。1840年代に種子島家から流されてきた遠島人と現地妻のあいだに生まれた子どもは、のちにオーエ<sup>(3)</sup>という家に婿養子に入り、平島郡司となっている。1824年（文政7年）に宝島でイギリス船の侵入

事件があって以来、難破船や外国船に関する対外的なやりとりも増えているころであっただろう。さらには、庶子とはいえ身分ある武士の子孫ということで士分格を許された人間を郡司職につけることは、口之島の在番に対する島のパワーバランスを優位にするという意味でも有効性があったのではないか。こういったさまざまな条件のなかで、遠島人2世を全員一致で郡司に選出したということは十分考えられる。

最南端の宝島では、平家の子孫を自称する平田家がやはり同様に柔構造の硬化点として存在している。もともと「トカラ」の語は「宝」から発生したともいわれ、1889年（明治22年）に戸長役場が中之島に置かれるまで、宝島は名実ともに列島の中心であった。当然、島内社会の規模や外部勢力との交通も他島を凌駕するものがあつたであろう。第2章で見たとおり、源平争乱で落ち延びてきた平資宗を始祖とし、また信頼のおける部分に限っても15世紀まで系譜を遡ることができる平田家は、トカラ列島のなかでも屈指の同族集団といえるだろう。平田家は少なく見積もって元禄期以来宝島の郡司職を独占しており（永吉 [1985:16-17]）、また島の草分け筋からのみ選出される「平家のヌーン」とよばれる女性神役の存在（伊藤幹治 [1988:67]）などからは、世俗のみならず祭祀にも独占的な支配体制を築いていたことが伺える。<sup>(4)</sup>

だが、鳥越は先ほどの一文に続いてこのように述べている。

けれども、同族制村落に比して、注意しなければならないのは、年齢階梯制村落においては、本家・分家と連なっていく家の出自による家格差が非常に弱い事実であろう。そのため、同族制村落においては、最高から最低まで、ムラの中にさまざまなレベルの家々が階層となって連鎖する傾向をもつが、一方、年齢階梯制村落においては、突出したいくつかの家があり、他の家はほとんど差がないという現象を呈する 경우가少なくない。そのため、昭和期に至り、ムラのなかで固定した政治的・宗教的指導をする家が不必要になると、突出していたいくつかの家が消滅する場合もあつたろう（利島の事例のように）。（鳥越 [1982:341]）

トカラ列島においても、笹森の来島の前後でまさに同じことが起こっている。まず、1875年（明治8年）に在番が廃されたのに続き、1889年（明治22年）には3島の旧在番所が中之島に統合され、戸長役場になった。また、かつては藩府に納入していた年貢も、鹿児島<sup>(5)</sup>の海産物問屋との取引にかわつた。その後、1897年（明治30年）に大島郡に組み込まれたトカラ列島は、大島郡経済分別施行令のもとで産業開発やインフラ整備がほとんど行われないうまま、現金獲得から子弟の教育に至るまで、各島単位での自給自足を余儀なくされたのである。このような状況のもとで、藩権力と結びついてその地位を維持していた旧郡司層は存在意義を喪失し、代わつて島の世間<sup>(6)</sup>のなかから内発的に生じた総代が重視されるようになってきたと考えられる。

#### 平等社会のリーダーシップ

次に挙げるふたつの事例は、総代職が最もよく機能していた時代のトカラ列島の姿を見せてくれる。

〈事例6 悪石島のSジイ（稲垣 [1976:104-106] [1983:124-130] 稲垣 [2009a:201-202]）〉

1933年（昭和8年）に村営定期船が就航する以前には、流行病対策から難破船の救助、山から木を切つて丸木船を造る仕事までありとあらゆることを島内で済ませなければならなかつた。いきおい、

労働力として若者の力が重要になってくる。島では成人前の男子を小青年というが、彼らは総代の指示で部落内の触れ役を月番で務めたり、難破船救助の際は嵐の海に率先して飛び込んだりと、何かと忙しかった。

そんな時代の生き証人として、悪石島にSジイという人がいた。1885年（明治18年）生まれのジイは島にはめずらしい180cmを超える長身で、しかも知力も群を抜いていた。彼は20代の若さで部落総代に選出され、30代から40代にかけては区長を勤めるなど島の要職を歴任している。

悪石島ではグッチギョウジ（月行事）といって、小青年を月に一度総代宅で教育するならわしがあった。グッチギョウジに当たった小青年は朝起きるとその足で総代宅へゆく。まだ前の晩の洗い物が残っていれば（部落の世話人である総代宅は何かと来客が多いのである）それを洗い、いろりに火をおこして茶の準備をしていると総代が起き出してくるので、すぐに床をあげ、部屋と庭を掃く。それが終わると着物の裾を尻にまくり上げて庭先で総代の指示を待つ。夜は夜で部落の火回りをしたり総代に接客術の手ほどきを受けたりする。Sジイは自分の若いころを振り返って「若っかうちは、酒は深飲みさせんやった。焼酎をよけい飲むと、飲み場でどういう非常時があるかわからん。また、祝いごとの使い人になっても、客にすすめられても深飲みはせんやった。タバコも吸わせんやった。何某！と呼んでも、タバコをふかしとると、吸いとるまで腰を上げようとせんので、吸わせんやった。私らの青年時代は、座っておる間はなかった。」（稲垣 [1976:106]）と語っている。

彼の死後、島民のひとりがジイのことを「Sジイと漁に行けば、ニシ（彼）は漁するよか先にアテ（引用者注：漁場のこと）をオイドンたちに教えよった」（稲垣 [1983:129]）と回想している。個人的な損得を横に置いて後進の世代に自分の持つ技術や知恵をできるかぎり伝えようとするジイの態度は、皆が他人より1匹でも多く釣り上げようと鎬を削っているなかで、特異な存在であった。

\*

#### 〈事例7 協働場面におけるリーダーの機能（河村 [1942:95-96]）〉

社会学者の河村只雄が1940年（昭和15年）にトカラ各島を訪れたときの話である。臥蛇島に定期船が接近したときにはまだ夜中であったが、通船作業のために日の出を待っているうちに海面が急速に荒れはじめ、ハシケが出せるかどうかもあやうい天気となった。しかしハシケはただひとりの降船客である河村を乗せるためにこぎ出し、無事に十島丸に接舷して彼を収容した。

しかし、ミナトの断崖絶壁には白波が渦巻き、ハシケが岸に近づいても船を着ける場所などありそうにない。岸が眼前に迫ってもこぎ手たちは「まだまだまだ」としきりに叫んで、なかなか船を着けない。そのうち船頭が「さあこいだ！」と命令を出すやいなや全員が一斉にこぎ出し、そしてわずかな岩間を縫って船を巧みに接岸させたのである。

「大波・小波」の言葉があるように、どんなに時化の時でも、いくつかの大波が押し寄せた後には必ず小波が来る。船頭はその瞬間を待って「さあこいだ！」の号令を出していたのであった。

\*

総代がいかに島の在地社会に埋め込まれた存在であったかを知るには、以下のふたつの事例が参考になる。

〈事例 8 臥蛇島総代に下った神罰（稲垣 [1976:72-76]）〉

1970年に臥蛇島が無人数化する直前のことである。離島に先立って、島民は島のあらゆる神々を一箇所に合祀した。

ところが離島3週間前になって、総代<sup>(7)</sup>の顔面が歯痛のために大きく腫れ上がり、動くこともできない状態になった。治療のために鹿児島島に上ったが、歯医者には3日かかっただけで、あとの4日は中之島出身のネーシ（巫女）のもとに通い詰めた。ネーシが言うには、下のカワ（湧き水）の神とオタケ（御獄）の神を祭っていないために神の怒りを招いたのだという。また隣の平島のネーシは電話口で、総代の体に島中の神々がしがみついていると告げた。

「最後の総代」となったせいで、島の神々の呪いをこれから一生背負っていかねばならなくなっただけは、ただ嘆息する以外なかった。

\*

〈事例 9 宝貝出荷をめぐるトラブル（稲垣 [1976:202-203]）〉

1971年ごろ、宝貝を1kgあたり100円程度で買い取りたいという業者が平島にやってきた。島の海にいくらでもいるものが現金収入になるということで、島民はこの話に一も二もなく乗った。貝の採集および出荷は部落全体で行うこととし、総代が指揮を執った。

ところが翌年総代が交代すると、値段が半分近くの1kgあたり60円に下がった。差額の40円は総代が自分の手数料と考えたのか、あるいは部落の会計に回したのかはわからない。ただ、このことを知った島民のひとりが「オハン一人が腹肥やすつもりやったら、裁判にでん訴うど。」（稲垣 [1976:203]）と総代を脅すと、彼は青くなって、これ以降の宝貝の出荷をやめてしまった。

\*

大規模な共同漁や島の神々を祭る年中行事、港や道路の整備、さらには唯一の現金獲得手段である年に1度の鹿児島島との交易船の運航など、離島振興法以前の島では島民全員の力を結集した協働行為が「島づくり」のために不可欠であった。もちろん、ウンドウジイのように一切のマグミを拒否してひとりで生きることも不可能ではない。だが今も昔も多くの島民は、全ての生産を自己消費するのではなく、長期の贈与関係という暗黙の社会契約の上に生きている。そして、そのなかでしばしば必要とされる大規模な協働行為を潤滑に進めるためには、各人のタスク不確実性を軽減するために何らかのリーダーシップが必要になる。先に見た船主の場合は船の管理や儀礼の遂行といったいわば誰でもできる仕事であるが、この場合の総代は実際の協働現場において全体の状況を判断し、各人に代わって行為の最適化を遂行しなければならないから、就任する人間にもSジイのような器量が要求される。

皆がリーダーに判断を預けてその言葉を絶対的に信頼する以上、その責任は重大である。事例7の場合、ハシケ船を運行するのは青年団の役割なので、命令を下すのは総代ではなくて青年団長（文中では船頭）であるが、一歩間違えればハシケごと嵐の海に放り出される危険な作業を、全員が一致団結して団長の命令に合わせるにより無事に遂行している。

事例8が教えるように、総代は人間の世界だけではなく、また神々の世界においても島の代表者である。総代の交代の際に移される島立ての神は、いわば「島」という想像的統一体の表象であり、神棚の移動によって代表権は旧総代から新総代へと移行する。だとすれば、総代の歯痛の原因は多忙と

ストレスではなく、全員離島によって島の永続性が破壊されたことに対する島の神様の祟りであると在地の一次理論が解釈してもおかしくはない。

だが、総代の命令が持つ強制力は、あくまでも島全体の意志をより効率よく実行するためにだけ存在している。総代は島の世間を常に意識しながら命令を発し、島民はその仕事は皆の生活の向上（島づくり）であることを暗黙のうちに同意しつつ、命令に従う。もしこのリーダーと集団のあいだの社会契約が壊れるようなことがあれば——たとえば、総代が皆の力を使って私的な利益を追求すれば——総代はたちまち世間のバッシングを受けることになる。事例9はその例である。どんなつもりで行ったことであろうと、総代が皆の同意を得ずに独断で宝貝収入の一部をプールしたことはそれだけで十分な非難に値するのであり、たとえそれがのどから手が出るほど欲しい現金収入仕事だろうと、集団の意志を外れた以上はもはや存続は許されない。

島を体現する強力なリーダーを持ちながら、その権力をあくまで集団の意志にとどめ続けた高度経済成長期以前（第2章の用語でいえばⅢ期）のトカラ列島は、多妻という特権を持ち、かつきわめて弁舌に優れた首長職を設けながら、それを構造的に集団に従属させているグアヤキ・インディアン（Clastres [1974; 第2章]）や、戦争などの非常時には独裁的な権限を持つ戦時首長を立てながら、あくまでそれを平時の最高意志決定機関である協議会のもとに置いた北米インディアン諸部族のイロコイ連邦（Grinde and Johansen [1991=2006; 第2章]）など数々の「国家に抗する社会」における政治体制を連想させる。人々に一方的に命令し、服従させるような分化した権力をつくらなかったトカラ列島も、また「国家に抗する社会」ならぬ「国家に抗する世間」であったといってもよいだろう。

#### 村議の勃興

しかしこうした集団とリーダーの相互予期体制が齟齬なく働くためには、島内で完結した互酬経済と長期の贈与関係からなる社会体制が順調に回っていることが条件であることを忘れてはならない。貨幣経済の浸透と過疎化による若年層の流失は、年齢階梯のなかでどちらかといえば命令され・与える側である若者に制度の基底への信憑を失わせ、それにつれて総代の権力も無条件に妥当なものとはみなされなくなるのである。

トカラ列島のうち、口之島以南の7島がアメリカ軍政から日本政府に復帰した2年後の1953年、国会で離島振興法が成立した。1940年まで大島郡経済分別施行令によって本土と財政的に切り離され、乏しい財源のなかでほとんどインフラらしいインフラも整備されてこなかったトカラ列島にも、ようやく資本主義経済と産業文明の波が訪れようとしていた。<sup>(8)</sup>

もともと十島村とはいっても100km以上にわたって散らばる島々の集合体である。それぞれの島同士でのつきあいはあっても、村としての一体感など皆無に等しい。明治国家の地租改正に始まる一連の土地問題では、もともと共有地であった土地が村有地に登記替えされ、島民が当たり前利用していた土地が突如立ち入りを禁じられる（鳥越 [1982; 第2章, 第3章]）といった事態すら起こっている。

このように悪くいえばやっかいなフィクションでしかなかった「村」という単位が、ここにおいて急に意味をもってきた。そして、こういった一連の公共事業を誘致するための立役者となったのが、鹿児島市の村役場で行われる村議会の予算審議に島の代表として正当な資格で関わることのできる唯一の人間、村議であった。

平島においてこれらの動きが本格的に波及しだしたのは、1967年に島のミナトがマエノハマから

ハエノハマへ移転することになり、それに伴って港内掘削や防波堤建設などの大規模な工事が始まったことによる（稲垣 [2009a:197]）。島民の多くが人夫として雇用され、ガス冷蔵庫やテレビなどがはじめて島に入ってきた。1973 年ごろにはハエノハマ港の防波堤工事やハエノハマ - 部落間道路の舗装、新校舎建設など多数の工事が島内で同時進行し、多いときには半期（15 日）で 100 万円弱の賃金が島にもたらされることとなった（稲垣 [1978:35]）。

次に挙げる事例は、こういった新しい経済・社会的状況における村議の地位を端的に示している。

#### 〈事例 10 巻き上げ機のエンジン修理（稲垣 [2009a:177-178]）〉

1974 年頃、平島のミナトに据え付けてある巻き上げ機が故障した。機械はその数年前に村の予算で据え付けられ、青年団の管理下に置かれていた。船の上げ下ろしには欠かせない道具であり、一刻も早く策を講じなければならない。

青年団で何とか修理を試みるが、故障は深刻で素人の手に負えるようなものではない。だが、壊れたからといって新品を買うような財力はないので、村役場に掛け合って修理費を補助してもらうことにした。村役場への交渉担当者として適任と目されたのが、島で唯一の村議の C オジである。村議の返答は「青年団が 1 万円出すなら、引き受ける」とのことだった。1 万円の内実は、鹿児島までの交通費と食事代である。

交渉は成立し、村議は青年団から 1 万円をもらって鹿児島へ旅立った。その結果、巻き上げ機のオーバーホール予算は村が全額負担することとなり、青年団は出費を免れた。

\*

1960 年代初頭までは、たとえば台風で道が崩れたり船着き場が使えなくなったら、翌日は各人の家の修理は後回しにして、最初に総代の指揮の下に部落作業で復旧を行った。だが、その後災害復旧に公的予算が付くようになると、まずはカメラを持ち出して災害現場を撮影し、それから村議を通じて復旧工事の陳情をするようになった。かつて島民の先頭に立っていた総代も、村議が獲得してきた予算で組まれた工事で、他の者に混じって人夫として働いていた（稲垣 [2011]）。

むろん、村議自身は事例 1 の青海丸払い下げにみるように、平準化原理や長期の贈与関係といった平島社会の諸編制原理を意識的に守ろうとしている。しかし、青年団が村議に払った 1 万円は、村役場への交渉というサービスに対する等価な対価ではない。なぜなら、役場と村長に働きかけて我が島へ村の予算を出させることは誰にでもできることではなく、いわば村議個人の特殊能力である。次期村議選での C オジへの投票を反対贈与に数えることはできるが、それでも社会の外から離島振興予算という「力」を引き出してくる村議は余人には代え難い特殊能力の持ち主であり、島民はその恩恵を受けつつも、返しきれない一方的な贈与（恩義！）を負い目として蓄積させてゆくのであった。

#### 合議体の変質とその現在形

村議の勃興と平行して、総代の没落が起きていた。それを示すのが次の事例である。

#### 〈事例 11 総代にさせられた K アニ（稲垣 [1983:98-99]）〉

1976 年の秋から冬にかけて、K アニは奄美大島の人と組んで闇船とよばれる無許可の漁船に乗っていた。自らの住む平島のみならずトカラの他の島々に出没して、沿岸のイセエビを根こそぎ捕って

いたのである。アニは十島村の漁業権を持っているので法的には何ら問題ない行為であるが、島々の慣習では海岸線にいる魚やエビはその島のものであり、他島の人間が捕る権利はない。それを承知で彼はエビを捕って鹿児島に出荷し、1航海で何十万もの売り上げを得た。しかし、よそ者に資源を横取りされて他島の人間がだまっているはずはない。平島選出の村議あてに囂々の非難が寄せられ、村長もアニにエビ捕りを中止するように勧告した。

闇船を降りたKアニに待っていたのは、1977年度平島人民総代への選出であった。島の代表者である総代をやらせれば、彼もこれまでのような勝手な行動はとれなくなるというのが島の世間の大方の意見であり、つまり総代職は半ば懲罰的な意味あいをもってKアニに押しつけられたのである。

\*

つぎにみるように、一方的に蓄積された村議の恩義はときに「暴力」としかいいようのない形で噴出することがある。

#### 〈事例 12 村議の「暴力」(稲垣 [1983:77-85] [2011])〉

やはり同じ頃の平島で、村議のCオジが高血圧で倒れるという事件があった。他島の人から「平島天皇」と言われるほどの実力者で、その時は村議会議長職にもあった要人である。ハシケも出せないような悪天候であったが、村長自ら「平島沖合で1・2日待っても、議長を乗せるように」との命令を十島丸に出している。島の側としても、自分たちの要望を村に伝えて生活を向上させてくれた恩人の一大事である。消火作業や難破船救助にも似た、いささか高揚した祭りの雰囲気なかで、何としてでもハシケを出そうという熱が高まっていた。

ちょうどその少し前、島の学校に赴任していた教頭先生の、鹿児島市内に住む息子が急性盲腸炎で病院に担ぎ込まれたという知らせが届いた。かなり容態が悪かったようで、入院したときには意識不明であったという。一刻も早く息子の元に駆けつけたい教頭夫妻だが、この荒れ模様ではハシケは出そうにない。心配するふたりに、青年団長が「病人がいるから、必ずハシケは出す」と言った。

島裏に回って待機していると十島丸からの無線連絡を受けて、ひとりの若者が峠道を越えてヒガシノハマの様子を見に行っていたが、すでに船は再びマエノハマに回った後であった。皆慌ててマエノハマに降り、ハシケを出すチャンスをうかがったが、来る波来る波どれも大波ばかりで、普通ならあるはずの合間の小波が今日はひとつもない。

そうこうしているうちに村議が「気分も良くなったし、入院は次の便でいい」と言い出した。加えて、この悪天候のなか、急な山道を越えてヒガシノハマまで行くのはいやだという。この言葉を受けて、青年団長は十島丸に通船作業を断念する旨を連絡した。

この一連の過程で、村議と同じくらい通船を待ち望んでいたはずの教頭夫妻の存在はすっかり忘れ去られてしまっていた。マエノハマがだめでも、ヒガシノハマに船を着けてくれれば彼らふたりは鹿児島に上ることができたのである。だが、祭りの高揚感のなかでは皆の視線は島の恩人たる村議だけに注がれており、日頃は島民と何ら変わることはない立場で生きているはずの教頭夫妻とのあいだに、この瞬間見えない一線が引かれていた。

その晩、教頭先生はひとりでミナトまで下り、波打ち際で号泣したという。

\*

事例 11 は総代職の空洞化を端的に表している。従来総代が先頭に立ってきた「島づくり」の実質が、村議と村議の獲得してくる村の予算に取って代わられてしまったあと、総代に残された仕事は祭祀と島内の協同行為における「セキニン」役くらいしかなかった。この場合の「セキニン」の意味あいは、Ⅲ期のトカラ列島における総代のような協働行為の結集点としてのそれではなくて、むしろ「必要だが、誰もやりたがらないこと」「協働行為のなかで必然的に出てしまうさまざまな問題」を押しつけるスケイプゴートのような役割である。湖中の描写した 1980 年代後半の口之島の総代が、まさにこれである。

だが、近代化に伴う生活の変化のなかで職務を骨抜きにされ、ただ慣習によって存続している総代職を、「国家に抗する社会」における無力な首長として理想化することは、表層の類似点に目を奪われるあまりその基盤とするものが全く違うことに気づかない結果に他ならず、全くもって受け入れられない。じじつ、総代職が名誉ある重責から忌避すべきジョーカーカード（しかもそれは島のルールを破った者に対するサンクション資源にも転用可）へと変貌していく一方で、同時期の同じ島内では、事例 12 のように、総代の没落と平行するように村議の社会的地位が着実に上昇していたのである。<sup>(9)(10)</sup>

村議は日常において他の人々とくに異なった暮らしをしているわけではない。共同漁があれば同じように汗を流し、獲物も皆と同じ 1 人分を与えられる。さらに青海丸払い下げの一件でみたように、村議はその持てる政治力を、あくまでも島人全員が等しく豊かになるために使っている。こんな村議だから、有権者に「先生」と呼ばれることもなければ、島民を私的に動員して村長の椅子を狙うとか県議選に打って出るようなこともまずありえない。集団への奉仕者ということでは、総代の後継者であるともいえる。

だがやはり、村議権力の基盤は総代のそれに対してどうしようもなく異質なのである。これまでみてきたように、総代が最も有能で強力だった時代においても、その権力の源泉はあくまで島内の労働・生産関係にかぎられていた。だが村議の権力は、半分は島民の投票という集団の意志に基盤を置きながら、もう半分は地球規模に広がった資本主義経済システムの平島における端末としてのそれである。彼が島のためを思って誘致した近代的インフラや賃労働といった外部に由来する力は、同時に島外への人口流出の加速や無償の労働に支えられた長期の贈与関係の崩壊、さらには社会的連帯を不必要にする技術的条件までもたらす、島をばらばらに引き裂き解体する力でもあった。いうなれば、総代が平島社会に完全に埋め込まれた存在（図 1）だとすれば、村議はそこから半分だけ社会の「外」にはみ出した存在（図 2）なのである。<sup>(11)</sup>

村議が島にもたらしたのはおもにインフラ整備や公共事業のような経済的利益であったが、恩恵を受けた島民にとってはいままでになかった一方的な贈与関係の発生

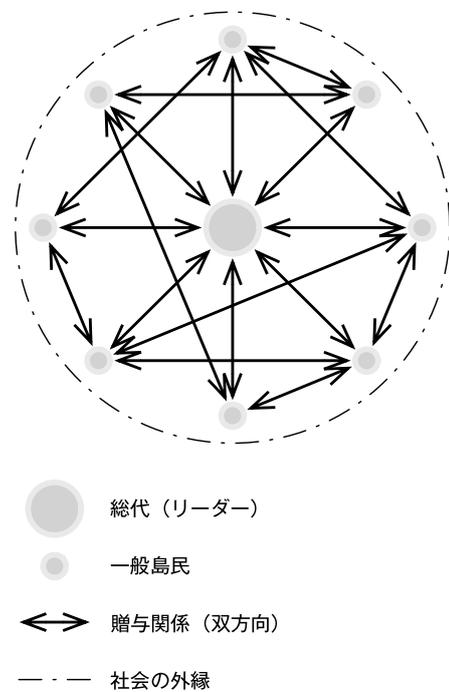


図 1：総代権力模式図

と、それに対する負い目の自覚という次元の異なる作用をもたらした。ほぼ対等な生産力をもった主体が互いに贈与をやり取りすることで見かけ上平等な互酬を成立させていたかつての社会では構造的に隠蔽されてきた、贈与のもつ負債としての性格があらわになったのだともいえる。そこに生じるのは「パトロンはクライアントを保護すること、そしてクライアントの物質的な必要を供給することが期待されており、他方、クライアントは労働と忠誠とでお返しする。」(Scott [1976=1999:205]) という、パトロン－クライアント関係による垂直的支配構造である。

事例 12 はこのような島内の権力構造の変動を背景としてはじめて理解することができる。高血圧で倒れた村議を嵐の海を越えて病院まで送り届けるという高揚した非日常の場において、日常世界では少なくとも返済不可能と観念された恩義に対し、この機会に少しでも報いようとする人々の気持ちが、結果として教頭夫妻には「暴力」としかいいようのない仕打ちをってしまったのである。

しかしながら現在から振り返ってみれば、戦後の平島にもたらされたパトロン－クライアント関係は、村議という特定の個人を中心としてではあれ島を一元的に統合していただけ、まだ前近代の島社会を引きずった過渡的な形態なのである。さらに時代が進むと島内でも恒久的な俸給生活者が誕生し、また電話や定期船などの交通手段の発達は、共同体を経由しない島外と島内の個人間での 1 対 1 関係を可能にした。それにと

もない外部ネットワークへのアクセスゲートとしての村議の重要性も、C オジの代よりは相対的に低下している。もはや他人とマグんだり村議の恩義に頼ったりしなくとも、島内での俸給職と鹿児島島の商店の通信販売があれば、ウンドウジイのように島の誰とも関わらずに暮らしていける条件が整っている。

むろん、平島以上に非人格化された労働と消費の体制を生きるわれわれが、それでも現実世界やインターネット上で人格的な共同体を求めるように、現在でも平島島民は相変わらず社会的なつながりを維持しながら生きている。だが、かつての島の生活では、定期船のハシケ通いや部落の共同作業など、仲違いしている同士であっても否が応でも共同性を要求される場面が数多く存在していた。言い換えれば「社会の維持」と「個人の自律」のうち、どちらかといえば前者に比重を置かざるをえない状況であった。しかし、共同作業の多くが公共事業や個人所有の機械力に取って代われ、定期船も岸壁まで接岸する現代の平島では、一度社会体から離脱されてしまえば、日常生活の過程で自然に呼び戻す手段がほとんどない。

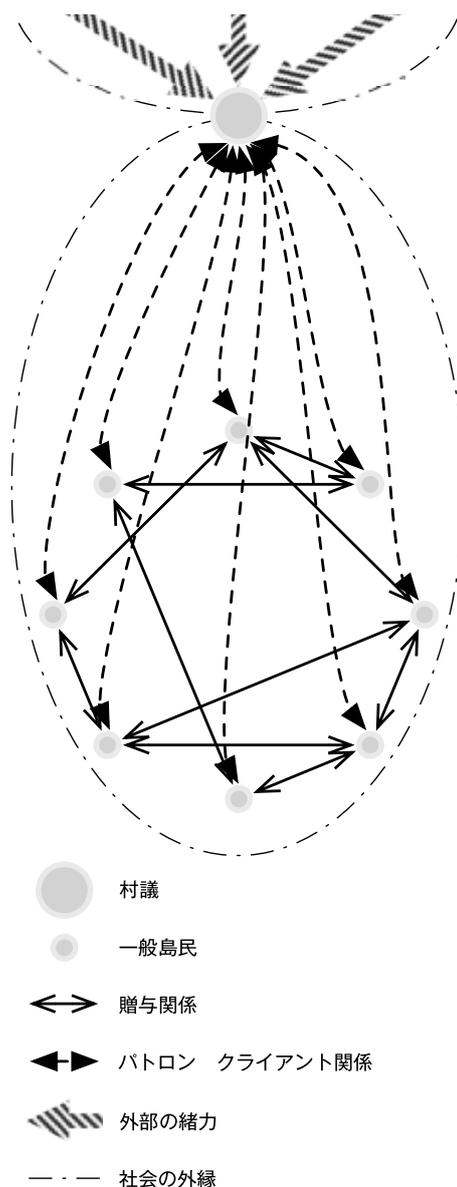


図 2：村議権力模式図

- (1) かつて小宝島は宝島の属島とみなされていたため、この2島は一緒に表記されていた。
  - (2) 笹森はあくまで行政官としての視線で島内の政治機構を観察しているためここには含まれていないが、島内の祭祀や共同漁などの日常的な協働行為の際にも世話人がイニシアチブを発揮したものと思われる。
  - (3) この家の別名を船頭屋敷という。年貢船に乗る男全員を招いて船歌を歌い、航海安全を祈る正月2日の船祝いは、この屋敷で行われた。しかし、第3章で見たように口之島以南の七島において船頭の地位は船の管理者以上のものではなく、じっさい平島においても年貢船の船頭は毎年輪番で選出されている。にもかかわらず「船頭屋敷」の名称と儀礼だけはオーエに固定されている事実、稲垣尚友は初代遠島人による権威創出の試みを読み取っている（稲垣 [2011]）。
  - (4) 戦後になってもなお、宝島はトカラ列島のなかでも比較的身分制の強い社会であり、平田家の下人の子孫とされる特定の姓が存在していたり、あるいはこのような格差を嫌って島を出る人間が少なくなかったという（稲垣尚友氏の教示による）。
  - (5) 「口三嶋ノ庄屋ニ対シ、郡司ノ取扱ハ上位ニ置カレタリ。庄屋ハ藩主ノ見参ヲ許サス。然ルニ郡司ハ毎年一回上國ノ時、七嶋郡司同時ニ之ヲ許シタリ」（笹森 [1895:182]）という記録から、毎年の年貢船の上鹿の際に七島の郡司たちが藩主に謁見する定めがあったことがわかる。
  - (6) 同様に藩政期に遠島人を多数受け入れた沖永良部島においては、彼らの子孫やその思想的影響を受けた島民が明治以降に島のリーダーとなって、さまざまな生活改良運動や中央の教育機関への師弟の進学といった動きを推進していく（高橋 [2006:71-73]）。現在でも、「沖永良部島の人は確かに老若男女を問わずよく働く。朝は日の出とともに畑に行き、日が暮れたあとに帰宅する農業従事者が多い。（中略）経済的安定を求めるという理由はもちろんだが、表面下には周囲の評判や近隣世帯との農業生産高の競争も勤労意欲を促進する材料となっている。行政による優良農家の表彰も盛んである。そのため、品質が良く、より収益性の高い産物を作ろうという農業にかける農家の意識は高い。」（高橋 [2006:71-72]）というように、トカラ列島のごとく他人との平等を志向するのではなく、むしろ互いに競いあうような一種の勤勉のエートスが存在している。
- 遠島人という島の外部からの影響の受け取り方がその後の島の経済・社会的状況を大きく変えた例として、沖永良部島はトカラ列島の対極にあるといえよう。
- (7) 大抵の神事は神役のみで済むが、島内には総代しか祭れない神というものが存在する。神々のなかでも最も重要な島立ての神がそれである。総代が交代するときは、島立ての神を祭る神棚も一緒に移動する（稲垣 [1976:74-75]）。
  - (8) これらの一連の動きに合わせて、十島村は役場を中之島から交通の便の良い鹿児島市内に移した。十島村は、村役場が村内にないという全国でもめずらしい市町村のひとつである。
  - (9) ただし、国家に対するほとんど唯一の正当化されたアクセス権（県議選以上のレベルでは、人口が少なく交通も不便なトカラは選挙区としてほとんど相手にされることがない）である村議と従来の社会構造をどう接合するかということに関しては、島々で違いがみられる。平島では「同一人物一人が出馬し、毎回当選している。この事実、そこでは、一者の支配が少なくとも20年にわたって続いていることを示唆している。（鈴木 [1980:336]）「平島では、5期にわたり村会議員をつとめ、村会議員、電気利用協働組合長、漁協支部長、PTA 会長等の要職も一手にひきうけている有力者があり、いわば有力者中心の専制型である。」（掛谷 [1972:63]）というように、特定の個人に権力を集中する傾向があったのに対し、たとえば悪石島では「複数の有力者が存在し、村会議員も選挙ごとに2名が交代して務め」（掛谷 [1972:63]）たり、あるいはもっと前には島内で予備投票をして村議に出す人間を1名に絞ったりといった形で、一者への権力集中を防ぐ方向で制度が設計されていた。
  - (10) 総代が1年に2万5000円（1976年度）の報酬を与えられていた時に、村議は1月にそれとほぼ同じ額を給与として受け取っていた。さらに、村議会があるときは公費で鹿児島島に上ることができる。島の子供たちの夢は、大きくなったらCオジのように村議になって鹿児島島に上ること（下野 [1994:256]）であった。
  - (11) しかし注意しなければならないのは、近代資本主義の諸力は島内権力構造にこのような変化をもたらす十分条件

であっても、必要条件ではないということである。

たとえば室町幕府の政治機構において、幕閣たちの合議体である評定会議が將軍権力の暴走に対するある種の抑制機構となっていたこと（桜井 [2001:115,156]）、J・フラナガンとS・レイナーの編集による *Rules, Decisions, and Inequality In Egalitarian Societies* (Flanagan and Rayner eds [1988]) に収録された一連の論攷などから、より複雑で階層化した社会においても、総代権力のような集団に埋め込まれた平等主義的リーダーは出現しうることがわかる。

また、先代將軍による後任者指名の遺言がなかったために、複数の將軍候補者のなかからくじ引きという「神慮」を通じてその支配の正当性を承認されるというかなり変則的な就任過程を経た第6代將軍足利義教が、やがて評定会議の意思から相対的に独立した専制王へと変貌した（桜井 [2001:125,161-177]）事例は、この種の権力構造の相転移現象が単に近代化に伴う共同体の変容に留まらない、もっと普遍的な人類社会のメカニズムの一部であることを指し示しているのかもしれない。

## 第5章 平島社会心理分析

### 平島社会の一次モデルの総合的理解

ここまで計12の事例から、20世紀後半の平島（を中心としたトカラ列島の島々）のうでで繰り広げられた、さまざまな人間の営みの断片をみてきた。そこで焦点となったのは、江戸時代末期から徐々に成立した自給自足の互酬制経済と、そのなかで形づくられた長期の贈与関係を所与のものとして生きる人々からなる社会が、第2次世界大戦後の急速な交通の拡大と貨幣経済の流入に直面し、社会構造・人々の心性の両面において徐々に変化してゆく過程であった。

だが、本論文の最初でも懸念したように、互酬制から貨幣経済への転換といったような進化論的ニュアンスを強くもった枠組みを扱うことは、平島社会についてのこれまでの記述を「近代化」という一点にあまりにも強く限定づけてしまうことにつながりかねない。むしろ、全体として戦後の平島社会が「近代化した」ことは間違いないのだが、その近代を島の外部から一方的にやって来た侵略者としてひとくくりに認識してしまうと、たとえば第3章や第4章でみたような、集団の代表者・奉仕者としての総代の役割と近代国民国家体制の末端としての村議の役割が同一人物のなかに同居し、せめぎ合う微妙な関係をつかみ損ねることになる。

本論文の最後で試みたいのは、平島社会の諸実践を、島を包括する外的な諸条件に対する反映という受動的な説明ではなく、自身の論理と外延をもった島というひとつのシステムのもつ内在的な駆動力のうち分析することである。すなわち、これまで検討してきた諸事例とそこに見出された平島社会の一次モデル群をいくつかの類型に抽象化し、そこからひとつの小集団社会がもつ社会心理類型の分析空間を構築することである。

ただ、その前に島という言葉に関してふたつの使い分けをしておこう。ひとつ目は人々の存在の根底となる生存共同体としての〈島〉であり、ふたつ目は有限な人間たちの

共同体である〈島〉を包み込み、「他者や自然や宇宙と自然に「まじり合う」（見田 [1991:187]）無限の奥行きをもった「島」である（図1）。通常の社会生活において人々の念頭にあるのは、ネーシ（巫女）の祈祷のカセイとしてお祓いに使う海水を汲んでくるだとか、今度マグミで誰それと魚とりに行くだとか、要するに「カセイ」や「マグミ」といった言葉で表されるような生きている人間対人間の関係性の集積からなる〈島〉のことである。だが、ネーシが神がかって島の神々や亡くなった先祖の言葉をつぶやいたり、あるいは漁に出た男達が海上はるか沖から自分の住んでいる島を眺め、ある感慨にふけたとき、そこには神々や死者、自然のような「島」が意識されている。このふたつの〈島〉と「島」に対する距離のとりかたから、平島という極微の社会が社会であるゆえんの、ある外延をもった多様性が生じてくる。

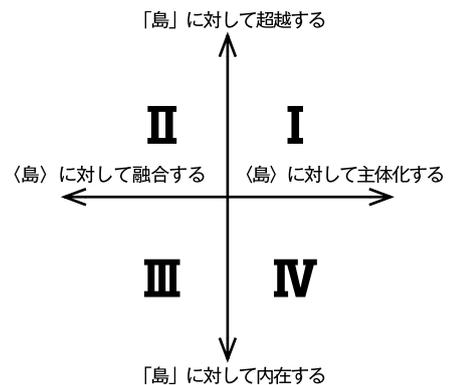


図1：分析のふたつの軸

### 分析軸1：主体と融合

モデルを組み立てるふたつの軸のうち、横軸の〈島〉に関するほうを〈主体 - 融合〉という概念で整理してみたい。この軸の左側に進めば進むほど、与えることと受け取ることが同じであり、個人の欲得やモノの所有の境界があいまいな第Ⅲ期の平島に近づいてゆく。それは個体の生涯をはるかに超えた集団の贈与の流れに存立基盤を持つ人格・社会である。また、このようにして編制される社会は、集団から分化した存在の出現を社会構造のレベルで祓い続ける「国家に抗する社会」——「国家」はこの場合、制度が存在していることが周知の知識となり、かつそこでやっていることが当事者にも反省的に意識された制度、つまり公的制度と言い換えてもよい——の要素をもつといえる。社会のなかで起こるさまざまな問題の解決や人々の生存といった諸機能は、今日ではほとんどが企業や行政機関といった公的制度によって供給されている。しかし、巨大な社会的分業の体系に組み込まれていない、とくに第Ⅲ期までのトカラ列島においては、こういった機能はすべてひとつの共同体の範囲内で実現されていた。〈島〉は社会のなかに分化した制度をつくらず、また外部の同様な制度が入ってくることに抵抗し続けている。これは、平島が制度をもたないということではなく、自分たちのもつ制度について、日常の実践を通じて集団的に忘却しているということにほかならない。

たとえば、裁判制度に代わる平島の紛争解決手段として、ヤマイモホリというものがある。ヤマイモは長く、掘っても掘っても終わりが無い。うっかりすると途中で折れてしまう。だからヤマイモを掘るときは両側から少しずつ掘っていく。それと同じように、なかなか決着の付かない口論のことをヤマイモホリという。ヤマイモホリが行われるのは決まって仕事が終わった後の晩酌の席である。当事者たちはいまにも相手につかみかからんばかりの氣勢で口論するが、決して本当に手を上げることはない。周りの者もそのことを十分心得ているから、手出しをせず見守っている。そして口論の最後には、お互い「〇〇、強かことをいうてすまんかった！」と和解の言葉をいい、翌日にはふたりとも何事もなかったかのように挨拶を交わす。ミクロな口論それ自体はきわめて「熱い」が、その熱さが定型的で演劇的な枠組み（酒が入り、通常とは異なった状態になった空間・物理的暴力の不在・酒席での一切を日常に持ち込まないための手続きとしての「すまんかった」宣言）に包まれているために、マクロな社会は「冷たい」まま保たれる。当事者がこのような社会的機能を意識しているとは思えないが、ヤマイモホリのもつ演劇的性格の結果として、ほとんどの紛争は現実の暴力となって噴出する前に未然に防がれる。

このようないわば集団に埋め込まれた司法としてのヤマイモホリに対して現実の日本国家の司法制度が占める位置は、平島での「サイバン」という言葉の使われ方に歴然と現れている。島では「そんなことやったらサイバンに訴うど！」と言うことがあっても、それはあくまで「そんなことしちよつたらカミサマのバチが当たっど！」と言うときの「カミサマ」と同じく、自分たちの日常を超越した神話的権威としての「サイバン」なのであって、現実には紛争の当事者を司直の手に引き渡すとか、警官の介入を要請するといったようなことは（少なくとも1970年代までの平島では）ほとんどない。しかし、裏をかえせば紛争の当事者が「強かことをいうてすまんかった！」という儀礼的な手打ちでは収まらない憤怒を抱えていても、紛争をあくまで非日常の演劇にとどめることで、社会問題を解決するのではなく社会問題を作らないことを第一とするヤマイモホリの一次理論においては、彼の憤怒がいかに正当なものであったとしても、それは皆の和のために強制的に押さえ込まれてしまうのである。まさに〈島〉は、ひとりひとりの人間に対しては個性の墓場に他ならない。

だが、平島のなかには個人と制度を呑み込むだけでなく、それらを分化させる動きもある。先の紛争解決の件でいえば、1970年代までにただ1件だけ中之島派出所の巡査が出張してきたことがあった。それは、K アニが皆に隠れてダイナマイト漁をしたことが原因であった（稲垣 [1976:178-180]）。

ただし、問題の焦点であったのは、K アニが工事用のダイナマイトを使って違法な漁をしたことではなく、皆のものであるダイナマイトを使って獲った魚を彼が独り占めにしてしまったことである。そしてヤマモホリにおいて売り言葉に買い言葉の応酬が止まらなくなり、一方の当事者が本当に「サイバンに訴<sup>(3)</sup>」えたのだ。

K アニという人は、これまでみたように平島社会に抗して「我が（主体）」の独立と欲望の自由を追求し続けた人である。その「我が」の突出が島内で処理しきれない衝突を生み出し、結果として警察という外部の制度を島内に導入することになっている。いいかえれば、自らを主体化する欲望をもった個人が、従来の集団に埋め込まれた紛争解決手段の限界を露呈させ、制度化された外部の権力を呼び込んだのである。

## 分析軸 2：超越と内面化

つぎに「島」に関する縦軸は、〈超越 - 内面化〉という概念で整理してみたい。生きた人間たちが織りなす社会であるところの〈島〉は、あくまでも〈島〉がそのなかに生きる人間たちの精神や感覚器官を特定の方向に調律することによって現れる「大いなる幻想」(Clastres [1974=1987:150]) にほかならず、その背後には過去の時代や生物・非生物、そして他の〈島〉<sup>(4)</sup>とつながる無数の力線が走っている。それと同様に、いま・ここにある自分自身という存在が自己の意識ではとらえきれない根源的な他性をもつと考えれば、そこには〈自分・自分の社会の枠を超越する／自分・自分の社会の枠を内面化する〉というふたつの態度がありうる。

島内で紛争を解決する手段は、先に挙げた以外にもある。ひとつは、ひとりで船に乗って沖に漕ぎ出し、島を外から眺めることである。島の男たちがまず何よりも漁に出たがるのも、それがただ単に重要な食料源であるからというより、極小の〈島〉を一時的にはあれ抜け出し、それを取り囲むより大きな「島」と渡り合う自己超越の経験であるからだ<sup>(5)</sup>。狭い人間関係のなかで果てしなく続く相互調整に疲れ果てた人が、どこまでも続く海のなかの極小の 1 点として自らの生きる世界を再体験することは、日常高層ビルの谷間を這いずり回りながら暮らすわれわれが、ふとした瞬間に自らの住む街を鳥瞰するときと同じような解放をもたらすに違いない。

また、1960 年代以降に一般的となった、中学卒業後に島を出て就職・進学するというライフコースも、自分が生まれてからずっと生きてきた〈島〉を「広かところ」との対比において相対化する視線を養うという一点において、やはり同じ方向性をもっている。たとえば現在の平島の村議である M オジは中学卒業後 30 代で帰島するまでずっと東京で働いていたが、形骸化した総代および青年団の制度改革や、大規模な予算投下や機械力に頼らず、「何も無い」ことを島の観光の目玉とする彼の一連の政策は、集団から半分だけ外部にある権力者という先代の C オジの立場を引き継ぎつつも、予算を呼び島を発展させるという村議に課せられた役割に対するより自省的な意識の結果であるといえるだろう。

ただし、最初に挙げたようなひとりで物理的に島の外に出るという手段をとることができるのは、船に乗って魚をとる男だけである。むしろそれだけが要因というわけではないが、とくに島の女たちに強くみられる生き方として「島」を自分自身の奥深くに見出すことで解放を得る方向がある。最後の事例として、そういった生き様を究極的に体現するように思われるふたりのバアについてみてみたい。

〈事例 13 オオババとチョウバア（稲垣 [1983:173-180]）〉

島の8割を占めるH姓の総本家は屋号をカブラという。この家は代々女系で継承され、養子婿をとっている。1976年当時、家の当主は通称オオババと呼ばれる当年88歳のバアであった。Kバアという名前はあるのだが、この人だけは皆ババ、ないしはオオババと呼ぶ。島の社会から完全に引退したババは、茶を飲みながら日がな一日友人のTバアと数十年も前のことを昨日のように語り合い、ときには子どもを膝の上にのせてあやしたりしながら暮らしていた。

ババの家系はまた、代々島のネーシ（巫女）を生んできた。記録者の稲垣氏が平島に住み始めた頃、ある暑い日にババがお祓いのための笹を持ち、何事か呪文をとえながら素足で家の前を通りすぎるのを目撃している。不思議に思った稲垣氏はとるものもとらずにあえずパンツ1枚でババの後を追ったが、途中で別の島民に「神サマの後を追うもんやなかったど」と制止された。あとでババにお祓いのわけを聞いたところ、神のなかでも一番位の高い水の水神を粗末にしているという神サマのお告げがあり、それで水源地まで祓いに行っていたのだという。この時は流行病や稲刈りなど、島内にネーシの祓いを必要とする事態があったわけではない。周囲の動きとは無関係に、ただババと島の神の対話があった。

そんなババがあるとき「南からのタビ人には心を許しても北から来る者には気を許すでなか。」（稲垣 [1983:175]）という言葉ももらした。平家の末裔である自分たちにとって、北風によってやって来るのは敵の源氏である。だから北から来る旅人には用心せよ、ということだ。むろん、帆船が動力船が変わって風向きに関係なく移動できるようになるずっと前から、この言葉は現実味を失って久しいことはババも承知のうえである。しかし、半分冗談めかした言い方ながらも、そこにはやはりある種のリアリティがあった。

また、ババより数年年下に通称チョウバアと呼ばれていたCバアという人がいた。この人は鹿児島はおろか、島外にも出たことがない。さらに、1970年代に本人が稲垣氏に語ったところによると、その時もう8年間もマエノハマに下っていないということだった。バアの生活は半径数百mの集落のなかで完全に完結していたのだ。

\*

ふたりのバアは、島がその内側へと限りなく凝縮していった先にあるひとつの極のようなものを体現している。バア達にとって平島は世界と同義であり、たとえ暮らしのためであってもここでの暮らしを捨てて都会に引き上げるなど、冗談でも考えないだろう。狭い島の中で8年間も海岸線にすら降りずに生きるなど、われわれ近代人は聞いただけで息詰まる思いがするが、それはバア達に見えていた、数百年前の壇ノ浦での敗戦と逃避行がまだ生々しい危機感をもって語られ、島のそこそこに棲む神々が巫女に語りかけるような、いくつもの時間と現実が重なり合い響きあう世界を、われわれが想像しようとしなからである。

このような感覚は、日常においてもたとえばテレビのやらせ郷土芸能番組に出演者した自分と同じようなバアさんたちに対し「ばあちゃんたちはみんなわかちよる」（稲垣 [2011]）と、感動を作為的に演出する制作者の意図を超えた感情のつながりを瞬間持ってしまうひとりのバア、あるいは雑音だらけの親子電話で相手の声がよく聞こえることを「きょうは、良ううつちよたなあ」（稲垣 [2011]）——その時、脳裏には話している相手の表情も含めた存在そのものがありありと「映って」いるのだろう——と表現する島民の心性のなかにも浸透している。彼ら彼女らが無意識のうちに感じ

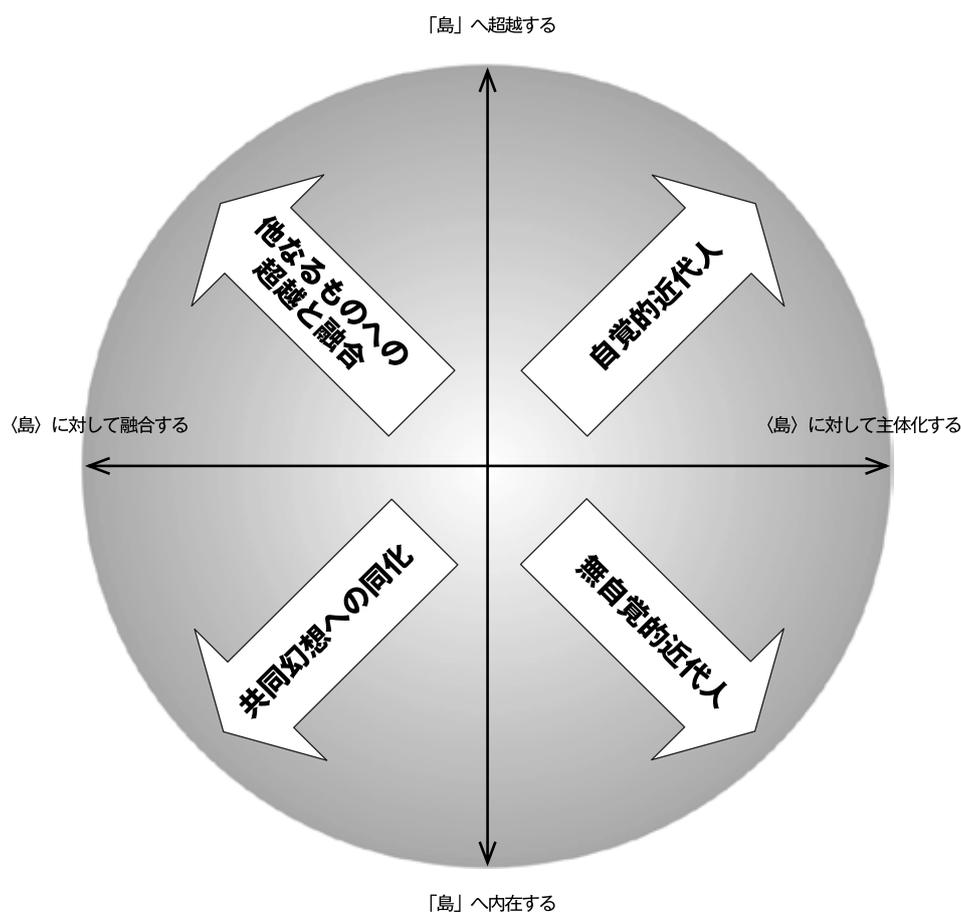


図2：平島社会心理地図

取ったものは、マスコミのやらせもアナログメディアの不完全性も突き抜けて、相手の存在の基底にまで達しているのである。

#### 平島社会心理の類型化

さて、ここまで検討してきた事例は、最初に挙げた2軸からなる空間とといったどのような対応関係をもつのだろうか。ひとりひとりの個人の事例が、そのまま分析空間の特定の位置をしめるということはなさそうである。なぜなら融合や主体化、内面化や超越といったさまざまな精神の運動は、ひとりの個人の内部においてさえ複層的に共存しており、そのなかの特定の側面だけを切り出して「これが〇〇さんです」と提示するなど所詮無理なことである。

だが、ある個別の局面において個人ではなく個人がもった心理のほうに着目し、それを類型化して分析空間に配置するやり方なら、まだ無理は少なそうである。こうして構築された複数の心理類型は、平島社会を生きるひとりひとりの人間のうちに程度の差はあれ共存しているものと仮定され、時代や性別、周囲の環境などによって、どの類型がより強く個人／社会心理を特徴づけるかが決まってくる。

図2の第1象限に入る心理類型は「自覚的近代人」モデルである。たったひとりでキリスト教信仰を貫いたウドウジヤ、長い島外生活を経験して「何もない」ことを主眼とした島づくりを推進する現村議のMオジ、〈島〉に対して「我が」の利益と独立を主張したKアニのような人々にとく

に強くみられるこの性格は、人やモノの輪郭を贈与の海のなかに溶かしきってしまう〈島〉共同体に対する自らの外部性を自覚しつつ、共同体を包むより広い「島」の視野において、在来の〈島〉を認識しようとする。

それに対して第2象限に入る心理類型は、たとえばひとり海上に出る男たちのような、あくまで〈島〉に所属しながら局所的にそれを越えた関係に開かれる経験としての「他なるものへの超越と融合」モデルである。島外の政治的・経済的資源を自らが体現してしまったがゆえに、平等主義的な社会規範の守り手を自認しながら、結果としては個人レベルでの権力構造をつくりあげ、共同体全体の恩人という立場に超越してしまった先代の村議Cオジ、さらにはOバアのカツオの請願を断れなかったように、いまだ反射的な心情レベルでは互酬制経済の倫理に引きずられながら、積極的に貨幣経済の論理を取り入れて〈島〉を越えた取引関係に進出しようとするIオジも、やはり〈島〉に対する融合と「島」への超越という両義的な立場を生きていたといえる。

第3象限に入る心理類型は、前近代の平島においてはもっとも一般的であり、かつ公式の一次理論に近かったであろう「共同幻想への同化」モデルである。〈島〉に対しては融合、「島」に対しては内面化の方向性を持ったこの心理類型は、神々の声を内面化したオオババや集落が世界のすべてであったチョウバア、さらには自分自身が漁に行かなくとも、魚が自分のところにまわってくるのが当たり前と思って生きていたOバアやUバア、元総代のSジイのような人々の行動に色濃く反映されている。

最後に第4象限に入る心理類型は、「無自覚的近代人」モデルである。〈島〉に対しては個人性を主張しつつ、共同体を成り立たせる機制や条件といった「島」の要素にはあまり自覚的ではない。古材を個人の厚意で配ろうとした第3章の現場監督や、平島社会から「贈与の一撃」を受けた在島当時の稲垣尚友などがここには含まれる。現在多くのIターン・Uターン者を受け入れている平島においては、このタイプの存在ももはや所与の条件となりつつあるといってもいいだろう。

#### 〈近代〉のなかの平島／平島のなかの「近代」

ここで提示した平島社会の心理類型は、現段階においては本論文で検討した事例のみを対象とした説明図式であり、あくまでも分析者が設定した作業仮説という側面を強く持つということは断っておきたい<sup>(6)</sup>。この仮説がより複雑で総合的な現実の共同体の作動過程に対しても妥当性をもった対応関係をもつためには、さらに数段の経験的データと理論的分析の往還関係が必要である。

だが、現実のデータに対しては欠陥だらけのモデルも、さらなる探求の領域を画定する予備的・発見的モデルとしては役に立つ。たとえば平島社会における映画や電灯・電話といった20世紀のメディアが「共同幻想への同化」モデルを生きていた人々にどのような感性的次元で受け入れられ、またその感性をどのように書き換えていったのだろうか？ いいかえれば、いかにして人々は電話の声やブラウン管上の人物のようなメディアのつくりだす世界を、メディアテクノロジーの関数としてのカッコつきの「現実」として認識するようになったのだろうか？ あるいは、沖合はるかに漕ぎ出して「島」を認識しようとする島人の欲望は、われわれの社会が数限りなくつくりだしてきた自らを俯瞰する欲望——統計学や情報社会論、最近ではべき乗分布や社会物理学<sup>ソシオフィジックス</sup>など——をどのように逆照射するのだろうか？ 近代社会の非人格化された諸機構に無自覚に依存しながら、共同体の人格的關係から遊離していった帰結としての現代平島の社会的孤立の問題は、現代日本の社会病理とどのように響き合うのか？ そして、必ずしも共同体に依存しない生存環境が実現してしまった現代の平島において、それでもなお共に生きていくとはいったいいかなることなのか？

これらの問いの中心にあるのは、特殊としての〈島〉にあらわれた普遍としての「近代」／普遍としての「島」にあらわれた特殊としての〈近代〉という二重の運動である。ここまで広げた大風呂敷はすでに破れて久しいが、最後にひとつだけ主張させていただければ、この「平島社会心理地図」で表現を試みたごとく、ひと粒の露が全天の星々をその表面に反映するように、トカラ列島平島という極小の「島宇宙」がちっぽけな辺境の島ではなく、むしろわれわれ自身の姿を含めた森羅万象を濃密に映し出す鏡であるということは間違いないだろう。われわれが生きるこの世界について単なる「事実」を超えた「真実」に辿り着くためには、足元を一步一步踏みしめながら、それでもなおほらかな視線を保ち続ける以外ほかに途はないはずだ。

- (1) 〈島〉と「島」の使い分けをはじめとする一連の用語に関しては、真木悠介（真木 [2003:42-44]）によるC・カスターネダの著作の読解を参考にした。
- (2) ダイナマイトは工事用のものを勝手に封印を解いて使っている。
- (3) とはいっても本当に相手を告訴したわけではなく、Kアニが何か良からぬことをしていると警察に届けただけである。
- (4) この場合、島という言葉がもつ意味あい、海上に浮かぶ一定の面積をもった陸地というよりも、ヤクザの「シマ」、あるいは陸地でもしばしば一定のまとまった地域を「〇〇島」と呼称するようなニュアンスに近い。それは、単に海で明確に区切られた地理的な領域ではなく、人間や動物のもつテリトリー設定への原初的な傾向である。平島がひとつのテリトリーとしての〈島〉なら、日本国もまたおなじように〈島〉である。
- (5) 船漁の場合のみならず、海岸線を泳ぎながら魚を突く漁である「オヨギ」においても、やはり「島」への超越への途は開けているのではないか。海中で魚の習性を利用しながらじっと待ち伏せするとき、潜り手の意識は魚の意識と同化している。そのときの彼は人間のかたちをとりながら、存在のレベルにおいてはほとんど「魚になる」のではなからうか。
- (6) 現時点で論理的に考えられる最大の問題点は、類型の原型となる事例が戦前から現代まで時間的なばらつきがあるのに対し、分析空間のほうは共時的なモデルであることだ。この欠点は、戦前の事例から抽出された心理類型が現代の平島の具体的な局面において十分な説明力をもつことを証明する経験的データによって救済可能である。ちなみに著者自身の平島における短期間のフィールドワーク（橋爪 [2009]）で得た感触からいえば、証明は可能だと思う。



あとがきというものは、本体を書いている最中にはあれも書いてやろうこれも書いてやろうといういろいろ考えますが、いざその時になってみると意外と月並みなことしか書けないものです。

ともあれ、学問というものにはじめてちゃんと興味を持った高2のときから現在まで考えてきたあれやこれやを、この論文ではトカラ列島平島というレンズを通して絵にすることができました。もっとも完成したいまになって読み返してみると、あちこちにある穴や突っ込み不十分なところが目立って、「よくやった」という思いよりも、対象に接したときに立ち上がってきた自分のなかの感覚にうまく対応する言葉を見つけられなかったもどかしさが先に立ちます。そういう意味では、この論文の結論は本当の帰結ではなく、さらに先に進むための踏み石でしかないのでしょう。

こんな拙い仕事ですが、じつに多くの人々の好意と協力のおかげでなんとか今のよう形にすることができました。

【この論文を完成させるうえでお世話になった人たち（五十音順）】

**稲垣尚友さん**（本論で使ったデータやその解釈、さらにはフィールドに対する視線のあり方や生きる姿勢にいたるまで、ほんとうに返しきれないほどの「贈与」をもらいました。たぶん生きているうちに返済は無理だと思う。尚さんからいただいた贈与の霊に崇られないためには、今度は自分が贈与の与え手になるしかないですね（笑）。）／**桜井英治先生**（2010年の冬学期にとった授業で、数百年前の室町時代の日本に平島と同じ世界をみつけてびっくりしました。先生が探求している贈与と権力の問題系は、さまざまな空間と時間を貫く「生きた歴史」だと思います。）／**トカラ塾学術班白昼堂々秘密の大集会@曾呂<sup>あかて</sup>垢出<sup>あかて</sup>みい参加者の方々**（とても楽しく、また有意義な「学会発表」でした。またやりましょう。）／**十島村役場の方々**（突然名刺も持たずに押しかけた訳の分からない学生に、村史編纂資料をはじめとする貴重な資料をみせていただきありがとうございました。）／**永山修一先生**（私を学問の道に引きずり込んだのは、2/3は稲垣尚友と網野善彦の影響ですが、あとの1/3は高校時代にきいた先生の日本史の授業です。南島史の最先端についての貴重な情報、ありがとうございます。）／**日高利泰**（高校時代以来の長友です。今回も書きあがった論文に対して有益なコメントをくれました。）／**福島真人先生**（アガンベンやらフーコーやら寄り道の連続で、人類学から離れてばかりの私を真剣に心配し、また批判者として導いてくださいました。）／**船木拓生さん**（ウンドウジイの生涯をひとつの「聖なる暴力」の実践として考える船木さんの解釈はとても参考になりました。これからトカラ塾をいっしょにやっていきましょう。）／**皆村武一先生**（『村落共同体 崩壊の構造』とは少



し違った視点から、同じ問題にアプローチしてみました。東シナ海を望む私設図書館は素敵でした。また行ってみたいです。) / **箭内匡先生**(クラストルや D/G のすごさを知ったのは先生のおかげです。常に方向が定まらず、あっちこっちにブレブレの私をあたたかく見守ってくださってほんとうにありがとうございます。) / **山本泰先生**(先生の提案してくださった「オチ」、なんとか形にしてみました。でも要りベンジです。) / **山本ゼミの方々**(卒論発表の時は午後 10 時近くまで「長期の贈与関係」に巻き込んでしまってほんとすみません。毎回金曜 5 限は楽しみでした。) / **用沢満男さん**(2009 年の平島訪問の時はほんとうにお世話になりました。満男さんのお話を聞けていたら、この文章ももっとましなものになったと思います。) / **両親**(相変わらず東京で訳の解らんことばっかやっつてごめん。なるべく早く自立します。) / **Rosa Lee さん**(ブルデューの英訳本、ありがとう!) / **渡邊日日先生**(先生のくださる適切なアドバイスのおかげで、ずいぶんと論に奥行きが出てきました。ほんとうにお世話になりました。)

このほかにもさまざまな人に支えられて、論文 1 本を形にすることができました。重ねてありがとうございます。

では、次は 6 月の文学フリマで発売予定の『岩本社会学への招待 (第 2 版)』でお会いしましょう。

## 参考文献

- 網野善彦 2000 『「日本」とは何か』(日本の歴史 00), 講談社
- 浅田彰 1983 『構造と力』, 勁草書房
- Bourdieu, Pierre 1980 *Le sens pratique*, Minuit = 1992 Nice, Richard tr. *The Logic of Practice*, Stanford University Press
- Clastres, Pierre 1974 *La société contre l'État*, Minuit = 1987 渡辺公三訳, 『国家に抗する社会——政治人類学研究』, 水声社
- 1997 *Archéologie de la violence*, L'aube = 2003 毬藻充訳, 『暴力の考古学——未開社会における戦争』, 現代企画室
- Flanagan, James G; Rayner, Steve eds 1988 *Rules, Decisions, and Inequality In Egalitarian Societies*, Avebury
- 深瀬公一郎 2004 「環シナ海域圏におけるトカラ列島——「七島」から「宝島」へ」, 高良倉吉編『琉球と日本本土の遷移地域としてのトカラ列島の歴史的な位置づけをめぐる総合的研究』, 平成 13・14・15 年度科研費報告書
- Grinde Jr., Donald A; Johansen, Bruce E 1991 *Exemplar of Liberty: Native America and the Evolution of Democracy*, American Indian Studies Center = 2006 星川淳訳, 『アメリカ建国とイロコイ民主制』, みすず書房
- 橋爪太作 2005 「古代・中世を中心とした南西弧における境界の諸相について」, 『南島学エレキ版』2010年9月号 (<http://user.ecc.u-tokyo.ac.jp/~c080007/nantogaku/10/09/hashizume-nansei/hashizume-nansei1.html>, 2011年1月5日アクセス)
- 2009 『籠屋新聞海賊版』, 私家版
- 稲垣尚友 1972 「臥蛇島覚え書——島はなぜ島であるか」, 『日本の底流』(2)
- 1976 『吐火羅国——針の穴から日本をのぞく』, 八重岳書房
- 1978 『山羊と芋酎——ナオトモのトカラ』, 未来社
- 1983 『棄民列島——吐火羅人国記』, 未来社
- 1995 『十七年目のトカラ・平島』, 梟社
- 1996 『密林のなかの書齋——琉球弧北端の島の日常』, 梟社
- 2008 『平島放送速記録(一)』, NJS 出版
- 2009a 『東シナ海の贈与——1967年～1977年のトカラ諸島・平島』, NJS 出版
- 2009b 『日琉境界の島——臥蛇島の手当金制度』, NJS 出版
- 2010a 「島の知識人」, 『南島学エレキ版』2010年3月号 (<http://user.ecc.u-tokyo.ac.jp/~c080007/nantogaku/10/03/inagaki-chishikijin.html>, 2011年1月5日アクセス)
- 2010b 「平島語辞典」(未発表)
- 2011 『平島放送速記録を読む(仮題)』, みずのわ出版
- 伊藤幹治 1988 『宗教と社会構造』, 弘文堂
- 伊藤慎二 2009 「10～13世紀前後の琉球列島——対外交流と文化的主体」, 『考古学ジャーナル』(591)
- 掛谷誠 1972 「小離島住民の生活の比較研究——トカラ列島 平島・悪石島」, 民族学研究 37 (1)
- 河村只雄 1942 『続南島文化の探求』, 創元社

- 風間計博 2004 「キリバス南部環礁における物資欠乏下の「平等」——窮乏の回避を軸にして」, 寺嶋秀明編『平等と不平等をめぐる人類学的研究』, ナカニシヤ出版
- 木村大治 1987 「小集団社会における「集まり」の構成——トカラ列島の事例〔含コメント〕」, 『季刊人類学』18(2)
- 2006 「平等性と対等性をめぐる素描」, 『人間文化』(21)
- 湖中真哉 1989 「平等主義社会の「利得と対価」——トカラ列島K島の事例」, 『日本民俗学』(179)
- 真木悠介 2003 『気流の鳴る音——交響するコミュニケーション』, 筑摩書房
- Mauss, Marcel 1950 "Essai sur le don: Forme et raison de l'échange dans les sociétés archaïques", *Sociologie et Anthropologie*, Universitaires de France = 吉田禎吾・江川純一訳, 『贈与論』, 筑摩書房
- 皆村武一 2006 『村落共同体 崩壊の構造——トカラの島じまと臥蛇島無人島への歴史』, 南方新社
- 見田宗介 1991 『宮沢賢治——存在の祭りの中へ』, 岩波書店
- 三友国五郎 1954 「トカラ列島誌」, 『埼玉大学紀要 人文・社会科学編』(3)
- 永吉寶季 1985 『「宝島歴史散歩」第一集——中学生・高校生のための郷土史学とその方法』, 私家版
- 野口武徳 1966 「小離島社会の村落生活と変化——トカラ列島臥蛇島」, 『民族学研究』32(2)
- Sahlins, Marshall 1976 *Stone Age Economics (Second Ed)*, Aldine = 1984 山内昶訳, 『石器時代の経済学』, 法政大学出版局
- 桜井英治 2001 『室町人の精神』(日本の歴史12), 講談社
- 笹森儀助 1885 『拾島状況録』, 宮本常一・原口虎雄・比嘉春潮編『日本庶民生活史料集成1』, 三一書房
- Scott, James C 1976 *The Moral Economy of the Peasant: Rebellion and Subsistence in Southeast Asia*, Yale University Press = 1999 高橋彰訳, 『モラル・エコノミー——東南アジアの農民叛乱と生存維持』, 勁草書房
- 盛山和夫 1995 『制度論の構図』, 創文社
- 2000 『権力』(社会科学の理論とモデル3), 東京大学出版会
- 下野敏見 1994 『トカラ列島民俗誌』, 第一書房
- 鈴木宜則 1980 「十島村住民の投票行動」, 齊藤毅・塚田公彦・山内秀夫編『トカラ列島——その自然と文化』, 古今書院
- 高橋孝代 2006 『境界性の人類学——重層する沖永良部島民のアイデンティティ』, 弘文堂
- 高梨修 2000 「ヤコウガイ交易の考古学——奈良～平安時代並行期の奄美諸島, 沖縄諸島における島嶼社会」, 小川英文編『交流の考古学』(現代の考古学5), 朝倉書店
- 2002 「知られざる奄美諸島史」, 『東北学』(6)
- 高良由加利 2004 「薩琉関係におけるトカラ——海上交通の形態とその変遷」, 高良倉吉編『琉球と日本本土の遷移地域としてのトカラ列島の歴史的な位置づけをめぐる総合的研究』, 平成13・14・15年度科研費報告書
- 谷川雁 1959 「びろう樹の下の死時計」, 『中央公論』74(11)
- 徳永和喜 2002 「トカラ列島, その海洋文化」, 『東北学』(6)
- 鳥越皓之 1982 『トカラ列島社会の研究——年齢階梯制と土地制度』, 御茶の水書房
- 十島村史編集委員会編 1995 『十島村誌』, 十島村

- 十島村 2006a 「地区別人口・世帯数の推移、人口動態 ほか」, 『十島村ホームページ』 (<http://www.tokara.jp/profile/pdf/jinkou.pdf>, 2011年1月5日アクセス)
- 2006b 「産業別人口の動向、島別産業別人口」, 『十島村ホームページ』 ([http://www.tokara.jp/profile/pdf/sangyo\\_jinkou.pdf](http://www.tokara.jp/profile/pdf/sangyo_jinkou.pdf), 2011年1月5日アクセス)
- 渡辺美季 2004 「近世トカラと漂流・漂着——中国・朝鮮との関わりを中心に」, 高良倉吉編『琉球と日本本土の遷移地域としてのトカラ列島の歴史的な位置づけをめぐる総合的研究』, 平成13・14・15年度科研費報告書
- Woodburn, James 1998 "'Sharing is not a form of exchange': an analysis of property-sharing in immediate-return hunter-gatherer societies", Hann, Chris M ed. *Property Relations: Renewing the anthropological tradition*, Cambridge University Press
- 山本泰・山本真鳥 1996 『儀礼としての経済——サモア社会の贈与・権力・セクシュアリティ』, 弘文堂